

平成26年第4回京丹波町議会定例会（第3号）

平成26年12月 9日（火）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

1 番 森 田 幸 子 君

2 番 松 村 篤 郎 君

3 番 原 田 寿 賀 美 君

4 番 梅 原 好 範 君

5 番 山 下 靖 夫 君

6 番 坂 本 美 智 代 君

7 番 岩 田 恵 一 君

8 番 北 尾 潤 君

9 番 鈴 木 利 明 君

10 番 篠 塚 信 太 郎 君

11 番 東 ま さ 子 君

12 番 山 崎 裕 二 君

13 番 村 山 良 夫 君

14 番 山 田 均 君

15 番 山 内 武 夫 君

16 番 野 口 久 之 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（21名）

町長	寺尾豊爾君
副町長	畠中源一君
会計管理者	谷口誠君
参事	伴田邦雄君
参事	藤田真君
瑞穂支所長	川寫勇人君
和知支所長	榎川諭君
総務課長	中尾達也君
監理課長	木南哲也君
企画政策課長	久木寿一君
税務課長	松山征義君
住民課長	長澤誠君
保健福祉課長	下伊豆かおり君
子育て支援課長	津田知美君
医療政策課長	藤田正則君
農林振興課長	栗林英治君
商工観光課長	山森英二君
土木建築課長	十倉隆英君
水道課長	山田洋之君
教育長	朝子照夫君
教育次長	中尾裕之君

6 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	堂本光浩
書記	西野菜保子
書記	山口知哉

開議 午前 9時00分

○議長（野口久之君） それでは、改めまして、皆さんおはようございます。

本日は、ご参集いただき大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、平成26年第4回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（野口久之君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、2番議員・松村篤郎君、3番議員・原田寿賀美君を指名いたします。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（野口久之君） 日程第2、諸般の報告を行います。

十倉土木建築課長から、昨日に引き続き、都市局会計検査対応のため、本日の会議に欠席する旨の届け出があり、受理しましたので報告します。

なお、会計検査が会議時間内に終了した場合には、途中出席させていただくとのことありますので、あわせてご報告いたします。

本日の本会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可しましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（野口久之君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は通告に従い、順次、発言を許可します。

最初に、篠塚信太郎君の発言を許可します。

篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 改めまして、皆さんおはようございます。公明党の篠塚信太郎でございます。

それでは、平成26年第4回定例会における私の一般質問を通告に従いまして行います。

まず1点目は、地方創生についてお聞きをいたします。

地方創生の基本理念を示しました「まち・ひと・しごと創生法案」と地域活性化に取り組む地方自治体を、国が一体的に支援する地域再生法改正案が先月 21 日の国会で成立いたしました。

この地方創生法は、人口減少に歯どめをかけ、東京への人口一極集中を是正するため、地方向けの施策を総合的、計画的に実施することを目的といたしております。

私は、今日の東京一極集中が、バブル崩壊後の我が国の景気低迷の一つの要因になっているのではないかというふうにも考えています。

戦後の我が国の高度経済成長は、地方の人材を都市に送り込み、都市で製造された商品を地方で消費するということで、経済成長を続けてまいりました。

その結果、地方は人口が減少し疲弊してきているというのが現状であります。この地方創生が、地域経済を活性化し、我が国の景気をよくするということにつながると考えております。

法の基本理念としましては、結婚や子育てに希望を持つことができる社会をつくり、地域の特性を生かした企業の支援など、魅力ある就業機会を創出するとしています。

また、2015年から5年間で実施する人口減少克服の具体策や、2020年時点の達成目標を定める総合戦略の作成も明記をされております。

そして国は、地方創生に向け「まち・ひと・しごと創生本部」の設置、国の職員を地方自治体に派遣する制度や、地方自治体の判断で柔軟に使える交付金を来年度から創設すると表明しておりますが、人口減少の克服や地域経済活性化を進める地方の主体的な取り組みに対し、支援の検討がされているところであります。

国の施策、制度、交付金を最大限に取り入れ、活用していくためにも、本町の各課、室の政策を調整する担当課、または室の設置が必要であると、私は考えておりますが、町長の見解を伺います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 改めまして、おはようございます。お答えしていきます。

まち・ひと・しごと創生法が成立し、市町村においては、若者の就労、子育て、人口減少や高齢者への対応など、多様な課題での施策が求められているところでございます。

今後、国において各市町村が実効性を伴った取り組みが推進できますように、その環境づくりに努めていただくことを期待しているところでもございます。国の動向を注視するところではありますが、まずは、現状の組織により対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 次に、外部有識者を加えた地方創生推進会議の設置についてお聞きをいたします。

今回の地方創生について、石破地方創生担当相は、地方版総合戦略を早いところは年内に出してくるだろうと、一生懸命努力したところはそれにふさわしい対応を受けると発言をしておりますが、この発言は早ければ本年度の補正予算に新交付金を創設するとの趣旨であるとも考えております。

このように、自治体の特徴を生かした政策の立案が求められており、外部有識者を加えた京丹波町創生推進会議の設置が必要ではないかと考えますが、町長の見解を伺います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まち・ひと・しごと創生法の施行によりまして、来年度中に地方人口ビジョンと地方版総合戦略の策定に向けて取り組みを進める必要があります。

本町においては、第1次総合計画が平成28年度で終了するため、第2次総合計画の策定に向けまして、総合計画審議会を中心に来年度から議論をスタートさせる予定にあります。その中で、地方創生についても議論していく予定であります。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 次に、国の地域おこし協力隊を受け入れて、都市住民の地方移住者の増の取り組みについてお聞きをいたします。

人口が減少していく中、地域の活力を維持していくために、多くの自治体が大都市からの移住者増に取り組んでおります。

都市住民の中には、地方移住を希望している人が少なくありません。本年6月に行われた世論調査によりますと、農山漁村地域に移住したいという願望を持っている都市住民の割合が2005年の20.6%から31.6%に大幅に上昇しております。そして、この割合が20代で38.7%、60代で33.8%に達しております。

このような都市部の若者やシニア世代の願望の実現を後押しする制度として、都市部の若者らが過疎地などに定住し、地域協力活動を行う、地域おこし協力隊事業に取り組んでいる自治体は、平成25年度で318、隊員数は978人です。地域おこし、協力隊受け入れ事業の財源として、地域おこし協力隊員1名当たり400万円、募集にかかる経費200万円を上限として、特別交付税が交付されますことから、本町においても都市部からの移住希望者を受け入れる地域おこし協力隊の受け入れ事業に取り組むべきと、私は考えますが、

町長の所見をお伺いします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 地域おこし協力隊は全国で年々増加しまして、地域の活性化や定住等、成果を上げている自治体も多くあります。

一方で、3年を超える特別交付税の財政支援が受けられず、隊員の自立が課題となっていること、あるいは地域の受け入れ態勢が整っていなかったり、隊員本人が地域になじめなかったりして、わずかな期間で解職されるケースもあるようでございます。

本町では、地域支援の観点から今年度中に地域おこし協力隊の先進地視察を予定しております。この制度の導入効果、あるいは課題を把握する中で、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 私が住んでおります実勢区の世帯等の現状であります。平成23年4月に、世帯数は94世帯ございましたが、3年9カ月後の本年12月現在では7世帯減少いたしまして、空き家が7戸増えたということで、87世帯に減少しております。

そして、65歳以上の世帯は34世帯ありまして、これは全世帯の39.1%に達しております。この傾向はさらに加速をしていきまして、空き家がますます増えてくる現状であります。

地域おこし協力隊は、先ほど答弁がございましたように、住民票を移しまして地域に住み込んで、地域行事やイベントの活動の応援、また空き店舗の活用と商店街活性化、農林水産業の従事、水源保全・監視、環境保全活動など、さまざまな地域協力活動を実施することから、人口が減少し、空き家が増えてきている集落で受け入れをしましたら効果が出るというふうに考えますので、ぜひ検討していただくことを申し上げまして、次の質問に移ります。

次に、少子高齢化、人口減少に対応した新たなまちづくりとして、コンパクトシティ構想に取り組む考えはないかお聞きをいたします。

少子高齢化、人口減少に対応した新たなまちづくりとしまして、住宅や学校、高齢者施設、行政機関など生活に必要な機能を一定の地域内に集約することで、生活の利便性を向上させるコンパクトなまちづくりであります。

コンパクトシティ構想が有効であると言われておりますが、集約型のまちづくりは、今後老朽化が加速する上下水道や橋などのインフラの維持管理の削減につながることに加えまして、人と人とのつながりを強める契機にもなり、災害などの緊急時には住民同士の助け合い

を円滑にするといった利点もあります。

過疎地での人々の暮らしにも配慮をしつつ、今後は順次集約的なまちづくりを進めていく必要があると、私は考えますが、町長の所見をお伺いします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） いわゆる小さな拠点づくりは、公共施設の有効活用といった側面もあわせて、都市機能の再整備として実施されております。

本町においても、その拠点づくりについて、重要な課題であると認識しております。今ある有用な地域資源の活用と、地域との連携、公共交通体系の充実などの課題解決に向けた議論、検討を進める中で、各地域に合った拠点づくりについて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 第2点目は、京都縦貫道と道の駅「京丹波 味夢の里」整備工事の進捗状況等についてお聞きをいたします。

新聞報道によりますと、京都縦貫道の整備工事はトンネルの湧き水等で工事が難航していると聞いておりますが、工事の進捗状況についてお聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 確かに新聞報道にありました。瑞穂トンネルの進捗については、破碎帯の影響で難航していると聞いております。

なお、丹波綾部道路の完成時期につきましては、一定のめどがつかましたら、国土交通省から報告があると伺っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 次に、瑞穂トンネルで毎分2トンの湧き水が出ていると聞きますが、この湧き水を天然水として活用できるか、水質検査を行い湧き水の確保を国土交通省に申し入れ、京丹波の天然水として道の駅「京丹波 味夢の里」などで販売を検討すべきと考えます。

工事発注者とか工事業者にとりましては、湧き水は大変な工事の障害となっておりますが、本町にとりましては、これは自然からの贈り物でありまして、毎分2トンとの湧き水は、一日で2,880トンということになりまして、500ミリのペットボトルで換算しますと、5,760本製造できるということで、1本100円で販売しましても57万6,000円

の売り上げがあると、こういうことになります、一日50万円の湧水を活用すべきと、私は考えますが、町長の所見をお伺いします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 瑞穂トンネルの湧き水につきましては、地域の大切な資源であります。そのようには認識しております。この湧き水は、もともと活用されていたと思われる水呑、大簾両地区の川に戻すように協議が行われております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 川に戻すと、自然に戻すと、こういうことでございますが、本年9月に議員で行政視察をいたしました鳥取県の伯耆町では、大山の天然水としてコココーラが「いろはす」という商品名で全国の自動販売機で販売をいたしております。鳥取県日南町でも天然水が製造販売されておりました。由良川の源流として天然水を製造販売することは、全国に本町をPRする、できる一つの手段と考えられますので、とりあえず水質検査を行い、合格であればその水を確保される考えはないか、再度お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そうした業者さん、ウの目タカの目にして、京丹波町の自然から取水できる水について、私が知っている限りでも2社が調査しました。なかなか問題があつて、あとナシのつぶてということからみると、コマーシャル、商業ベースに乗らんのかなというふうに思っております。

そうしたことで、慎重にこの件についても地元の、まず皆さんの気持ちというものは大事だと思っております。決して諦めてはおりませんが、できるだけ企業、事業として取り組んでくれる人があらわれたら、行政としても積極的にできる限りの支援をしていきたいと、そんな思いでありますので、メモしてもらっているようなんで、できるだけよい企業を呼んできてもらって紹介してもらったらうれしいです。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 次に、想定の話ではありますが、まだ京都縦貫道の開通が平成27年4月1日よりもおくれた場合の話ではありますが、道の駅「京丹波 味夢の里」の開業がどのように対応されるのか、お聞きをいたします。

地域振興拠点施設の設置及び管理に関する条例では、平成27年4月1日より開館するというふうに定めておりますが、縦貫道の開通が延びた場合、条例のとおり指定管理者が、業

務を行うことができないということになりますし、また、道の駅「京丹波 味夢の里」の管理運営会社であります株式会社ルーフゲートの指定管理契約についても履行はできないというようになってくるのではないかというふうに思いますが、その点につきまして、町長の見解を伺います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 道の駅「京丹波 味夢の里」は、国道478号、京都縦貫自動車道からの利用者が大半になると想定しております。そのため、仮に開通が平成27年4月1日より遅れる場合は、期間にもよるわけですが、開業時期を検討する必要があると思います。

その際、いろいろなことを調整する必要も当然起きてくると思います。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 道の駅「京丹波 味夢の里」に出荷を予定されている会員さんは、約130名と聞いておりますが、開業が延期になると、出荷者にも影響はないのか、お尋ねをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そういう意味で申しますと、生ものを取り扱われる出荷者協議会の中の地元の、特に第一次産業に携わっていらっしゃる方、あるいはそれを幾らか加工される方、一番影響があると思います。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 次に、道の駅「京丹波 味夢の里」建設地の地盤が沈下していると聞いておりますが、工事に支障は来していないのか、また、将来的に施設の安全確保はできるのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 道の駅「京丹波 味夢の里」は、盛土地盤の造成地となります。20メートルを超える高い盛土のため、ある程度の沈下発生は想定しておりまして、設計段階で建物基礎をベタ基礎とし、沈下修正工法に必要な注入孔をあらかじめ設置するなどの対応しております。基礎工事の施工段階において、一部で沈下が確認されたために、局所的に沈下対策工を施工しました。

その後の工事に支障は来しておりませんが、また、将来的に沈下が発生した場合にも、施設に大きな変状を来す前に対応できる計画としておりまして、施設及び利用者の安全確保に

努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 若干沈下をしているというご答弁でございますが、今後、建屋、また広場も含めまして、建設地が地盤沈下した場合、工事費の増額はないのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 藤田参事。

○参事（藤田 真君） 私のほうからお答えさせていただきます。

地盤沈下等に対します修正工法につきましては、JOG工法と申しまして、ジャッキングオフグラウト工法というふうと呼ばれておりますけれども、この工法によりまして、基礎地盤を上げていくということになります。当然、これらにかかる経費がかかってまいりますので、本体工事、いわゆる建物の基礎部分につきましては、これらを含めて同時施工という形をとらせていただきますので、今議会に追加提案として変更契約の議案を提出させていただきます。

また、詳しい工法につきましては、その時点で担当課長から詳しく説明を申し上げたいと思います。

それから、今後の対応でございますけれども、先ほど町長からございましたように、あらかじめ注入孔を開けておりますので、建物につきましては、今後地盤沈下が起きたときには、そこから注入をいたしまして、基礎を持ち上げるという仕様の内容にしてまいりたいというふうに考えておりますし、また、周辺の駐車場でありますとか、外構等に支障がございましたら、その都度補修をしていくということになるかというふうに考えています。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 第3点目は、丹波地域開発株式会社への経営支援等についてお聞きをいたします。

最初に、質問の要旨の3点目の中で、町民に信を問うべきではないかという質問でございますが、これは町民に是非を問うべきではないかという誤りでございますので、おわびしまして訂正をさせていただきます。

まず初めに、平成26年度一般会計補正予算第2号に計上されました丹波地域開発株式会社への経営安定化補助金3億2,529万円は、補助金が交付され、借入金の返済に充てられたのかお聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 経営安定化補助金3億2,529万円、まだ執行されておられません。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 次に、丹波地域開発株式会社への経営安定化補助金3億2,529万円と土地購入費2億8,171万円の合計6億700万円でございますが、予算執行せずに町より貸し付けする方法に変更すべきでないかお聞きをいたします。

丹波地域開発株式会社への6億700万円の借入金返済を補填する予算が、9月議会で可決をされました。議会の審議時間としましては、全員協議会で4時間、それから所管の常任委員会で3時間、本会議で7時間の合計14時間という、今までの補正予算としては異例の審議時間であったと思いますが、表決では可否がほぼ二分するという結果になりました。

定例会終了後に町民の皆様のご意見をお伺いしましたところ、やはり、もう少し時間をかけて審議すべきではなかったのかと、こういうご意見も多くお聞きをいたしました。

特に丹波マーケスの創業時、平成9年からのこの問題も提起がされておまして、審議資料も追加で2回提出されまして、3回目の資料が配付されたのが、表決がある二日前でありまして、私たちも十分に調査、研究ができないまま表決をしなければならなかったというのが実際であります。

また、私は、丹波マーケスは、町民の皆さんの日常生活用品とか食料品を調達するそういう施設でありまして、閉店するようなことは絶対にあってはならないというのは、私、一貫した持論でございますが、ある町民の方からは、日常生活用品や食料品を調達する施設だからというだけで、公的資金、税金を投入するのはいかがかというご意見もお聞きをいたしております。

丹波マーケスへの経営支援の予算は可決されましたが、町民の皆さんのご意見や議会での審議状況を考えますと、十分な町民の理解が得られたということは考えにくいので、ある一定こういう議論が進むまで、町より無利子で貸し付けをし、京都府へ高度化資金の返済をする方法に変更される考えはないかお聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 9月議会でする答弁して、大方の町民の皆さんにご理解を、私はいただいたというふうに理解しております。

特に行政に携わってこられた理事者、あるいは創業時、本当に多くの方が亡くなられたなという思いなんです、今も生存されている方も、非常によかったというふうに回顧していただいているというのか、支持していただいている現状です、私は。

また、反対に、どういう説明をなさっているんか知らんけれど、誤解に基づいていろいろ思案されている方もいらっしゃるなどというのを実感しておるんですが、会社が当時、事業用地を簿価での譲渡を引き受けなければならなかった経過、あるいは同社の財務状況などを踏まえ、京丹波町にとって、あるいは町民の皆さんの日常生活や地域経済の活性化等において欠かすことのできない拠点施設を、将来にわたって守り存続させていくためには、貸し付け方法ではなく、土地の買戻し及び補助金による支援が必要であると判断しております。

貸しても返さんなんわけで、貸して議論をすとかおっしゃっているんですけど、一生懸命説明させてもらってもそのように届いていないという事実がいっぱいあります。文章で残っているさかいに、はっきりしているわけですね。借りたら返さんなんという、反問権が、篠塚議員が議長の許しを得たらあるいうて言い合ったんですが、反問は、この機会、あらかじめ私のほうからも通告してないんでしませんけどね、貸したからいうて根本的な解決にならないというのが率直な思いです。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 町から貸し付けはしないということのご答弁でございますが、そうしたら、土地のほうは、土地の取得ということで今定例会に提案されておりますので、経営安定化補助金の3億2,529万円は、株式に転換できないかお聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そういうことも提案するまでに検討はしたんですが、これはセットで提案させてもらって議決いただいているということで、そのようにご理解をいただきたいと思えます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 次に、丹波マーケスの今後の運営方針等が明確にされないまま、さらに丹波地域開発株式会社への経営支援等を行う場合は、町民に是非を問うべきではないかということについてお聞きをいたします。

昨日も、3名の議員が丹波地域開発株式会社への経営支援等についての質問がありまして、今後の丹波地域開発株式会社への運営について、新しい役員体制で丹波マーケスは、公共的な施設として活用し、集客力を高める。

また、経営陣以外の第三者による運営委員会等の設置が検討されているという答弁がございました。

今後、丹波地域開発株式会社への経営支援については、丹波マーケスの今後のあり方につ

いて、町民の理解が得られる運営方針が示されることが必要というふうに考えております。

私も、何点か提案をさせていただきたいというふうに思っているわけでございますが、1点目は、建物及び附属設備等を取得し、完全な町営施設とすることです。

2点目は、町有化施設後に丹波地域開発株式会社を指定管理者として丹波マーケスの運営管理を委託することです。

この2点については、私は、9月議会の全員協議会でも提案し、申し上げたとおりでありますので変更はございません。

3点目は、役場の窓口業務、商工観光課など、役場本庁機能を順次移転するとともに、保育所も併設した複合施設として集客力を向上させることです。

このように町民の皆様が利用しやすい施設になれば、丹波地域開発株式会社への経営支援に対しても、一定理解が得られると考えますし、役場本庁舎の新築につきましては、概算であります。16億円から20億円程度かかるのではないかとすれば、事業費が大幅に削減することにもなります。

以上、私の提案でございますが、丹波地域開発株式会社と丹波マーケスの今後のあり方について、町長の所見をお伺いします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 建物及び附属施設についても、町が取得して町の完全な公共施設にしたらどうだと、そして指定管理にしたらどうだということについても、全く異存はございません。あるいは役場の窓口業務というか機能も移したり、保育所、幼保とかそういうものも併設したらどうだと、ちょっと面積的に足らんかなと思ったりするんですが、全く今言うてもらっていることに、私は全く異存ないんです。

もともと、ちょっとだけ話をさせてもらいますが、国、いわゆる通産省系の中小企業事業団、その後、総合事業団になって独立行政法人中小企業基盤整備機構に組織編成もありましたけれど、ここが3億円出資しているという趣旨は、コミュニティホールがあるでしょう、あれは、売場でも何でもないので、その部分について、パブリックスペース、公共施設として出資をしてくれているんです。そこに係るいろいろな駐車場も必要だということで、6億円ぐらいのそういう積算で、それをつくるのにかかるだろうということの半額を国として出そうということです。

そやから、ご提案いただいているようなことは、私、何回も言いますが、丹波マーケスオープン1周年記念で、るるそういう話をしているんですよ。まちづくりの拠点にしていきたいということ。ところが、非常に資金計画が苦しいということから、ずんずんずんずん物

は売らさないように、私はしました。物販はしない、もっともっと町民の皆さんに、できたら無料開放してと、そういう言葉も使っています。そういうことをあんまり言い過ぎると、大株主さんとか出資、融資された京都府からひんしゆくを買いました。苦しいのに何を言う-tonやと。せやけど私は、あの施設を創業するに当たってのそういう話を聞いていたもので、何とか公共、公益的丹波マーケスであらねばならんということで、関係者にいろいろ話をしてきたところです。

そういう趣旨から申しますと、結構なことだなという思いです。このことには答弁せんでよいんかどうかわからんのですが、「信を問う」を「是非を問う」にすると行って、最初おっしゃったように、私は、その時々、首長が決めることだというふうに、まず思っています。

特に、是非を問うというのは、議会議員の皆さんに問うということで、飛んで町民に是非を問うということになったら、ある種、議会軽視にもなるというふうに思っております。

なお、こういう平たいご提案なんで、100%受けますと、結構ですというてんですが、何にしても新しい経営陣が、そういうことは決断していくことなんで、そのことはお断りしておきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 今、るる詳細にわたりましてご答弁いただいたわけではありますが、先ほど申しあげましたように、提案も含めまして新経営陣と協議をされまして、丹波マーケスの今後のあり方について、その方向性を明確に示していただけることを申しあげまして、次の質問に移ります。

第4点目は、町商工会発行のプレミアム商品券についてお聞きをいたします。

地元経済の活性化を図るために、来年度も町商工会ではプレミアム商品券1,000セット、1,100万円の発行が計画されておりますが、発行額も多額となっておりますし、地域の商工振興事業は、本来町の事業でありますことから、府補助が当たらない場合は、プレミアム分100万円及び印刷、諸経費等全額を平成27年度当初予算に計上される考えはないかお聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） プレミアム商品券につきましては、京丹波町商工会が事業主体となって取り組んでいただいているものでありまして、京都府及び京丹波町からの補助金を除いた額を商工会が自主財源として負担し、実施されております。商工会からは商工会が主体的に実施する事業として、引き続き同様の形での支援の要望もございまして、平成27年度に

おいても、これまで同様の支援を実施してまいりたいと考えております。

篠塚議員さんがおっしゃった本来、京丹波町が実施すべきことをしてくれてはるでという、その趣旨は私も全く同感です。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野口久之君） これで、篠塚信太郎君の一般質問を終わります。

次に、坂本美智代君の発言を許可します。

坂本君。

○6番（坂本美智代君） 改めまして、皆さんおはようございます。

それでは、ただいまから平成26年第4回定例会におきまして、通告書に従い次の4点について、町長にお尋ねをしたいと思います。

まず1点目には、丹波地域開発株式会社への支援について、町長にお尋ねをいたします。

この件に関しましては、何人もの議員からも質問をされておりますが、私からも質問をしたいと思います。

丹波地域開発株式会社への経営支援については、多くの町民の方が関心をもっておられ、さまざまな意見をお聞きいたしております。

私たち議員も、突然な提案と20日間余りの期間で決められるような案件ではありません。議会の中だけの説明で、町民の方々に納得と理解を得られたと考えておられるのかお伺いしたいのと同時に、先ほどの篠塚議員さんには、大方の町民の方は理解をさせていただいているという町長の答弁でございましたが、大方の町民というのはどういった数でいうて、どうこうとは言わないんですけれども、大方の町民というのは、どういったことに当たるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 別に選挙されて選ばれていらっしゃるわけでもないです、区長さんとかいう方は。そういう場で不祥事について管理監督不行き届きについておわびもします。そして、9月議会の上程したことについても、一定説明するわけですね。その後、どういう反応が返ってくるかいうたら、「町長そんなこと気にする必要ないんです。みんな大方の人は理解してはるで」と、「反対してはる人に、何ぼあんたが説明したって最後まで反対しはんねやさかいに、あんまりそんなことばかり気に病む必要ないですよ」そういうような話を、わざわざ私のもとへ来られてされるということですね。そういう面があるなと思っているん

ですね。一生懸命説明させてもらってるのに、文章でも私が説明したことと違うことを書かれる人がいらっしやると、こんな人に何ぼ説明しとっても無理やなというような意味です。そういうふうに理解していただいたら結構です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 今の町長の答弁をいただきましたら、要するに、私から見たら、町長寄りの方のお話をいただいたのかなと感じをいたしました。これは私の感じでございます。

しかし、私たちが、この間、歩いていても何しても、電話もかかってくることもありました。それが、やはりこの大きなお金の問題でありました。6億700万円という、これを支援するというのはどういうことなんでしょう、なかなか私たちでは説明ができません。町長は、議会の中で説明はいただきました。そしてまた、そういった区長さんとか、町長と出会う方からの、そういった意見もいただいたかと思うんですけれども、それをもって大方の方が理解をいただいたということは、私はなかなか納得できないんじゃないかと思うんですよね。

今までの経過もありましたし、これまでも、先ほどもおっしゃいました。説明もいただきましたが、今、総選挙の争点にもなっております。消費税が8%に上がったことによって、景気が大変落ち込みました。そのことを問うための、今選挙の真っ最中でございますが、商売の方、本当に大変であると。みんな、私たちかて助けてほしいわと、そういう観点しか、町長さんから言わせたら、そういう理解を得られないんであろうと。そういう方は理解してもらえないんであろうというふうに片づけはるかもわかりませんが、私から言わせたら、大方の町民の方が、第三セクターとはいえ、何で民間企業へのこうした税金の使い方というの、公平性からしてもおかしいと思うといったこともお聞きいたします。

今、寺尾町長は、町長をされております。それまでは、一企業の社長をされておられました。たまたまサンダイコーとか今、丹波マーケスの中に入っておられますサンダイコーの社長をされておられましたが、もし、普通の一般の商売をされておられましたとすれば、こういった税金をぼんと入れられたらどうお考えになるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） よい質問をしてもろて、答弁しやすいんですけど、サンダイコー単独で経営していると、誰かが共同店舗を設立されて頑張っているらっしやると、そこが苦しくなると、税金が投入されたと、それが公益であれば、私は何にも思いません。結構なことやと思います。そういうもんですよ。

うちも助けてほしいわという論ですね、それも、何ぼでもいろいろな議員さんが言うてはる、スペースがあるいうて言うてはるんやし、今も何ぼでも入ってきてくださいと、平等に。

それこそ300万円さえ株を買ってもらったら入ってもらえるわけですから、何にも阻害したことはないですよ。一般の京丹波町の事業者、特に。せやから、勧めてあげてくださいよ、入ったらどうやとって、300万円さえ出資したら今でも受け入れるいうて言うとしてやでというて言うてもらったらいいですよ。一切創業以来、あと300万円出すのに、それこそ何回も言うてますが、出店者がなくて困っているわけですから、何ぼでも入ってもらったらいいですよ。

それとね、後にも出るようですが、経過とか目的が違うとおっしゃっています。せやけど、そんなことはないですよ。同じようにほかのグリーンランドみずほ、同施設があります。グリーンランドみずほ株式会社、あるいは和知の財団法人ふるさとを元気にしていく財団だって、同じ、経過は違うかもわかりません。あるいは戦略も違うかも。せやけど、株式会社であっても財団であっても、全部町有地で町の施設で経営していらっしゃるんやから、たまたま言うてはるように経過、戦略が違って独立した会社になって、そして、グリーンランドみずほだって一緒ですけど、土地・建物を持たされているということだけですよ、違いは。民間とっておっしゃるけど、どこだって民間の人が、一般の人が商品出して商いしてはるんですから、和知でも。丹波マーケスだって一緒ですよん、それにプラス出店者の経営基盤確立もある程度担っているなど。そんなことは書いてないですよ。せやけど、経営者というものはそんなもん担っているなどというふうには感じていました。

あるいは働く場ですとかいうて書いていません。せやけど、多くの雇用、働く場にもなっているということです。せやから、民間企業でも何でもない3億円、中小機構が出資して、町は3億300万円出資して、今、井上記者が聞いていますけど、丹波地域開発の中でのサンダイコーの株が確かに主要株主と言われるぐらい持っているんかどうかはさておき、最初は、とにかく事件以降、そんなもんでできるとは思ってなんだと、せやから複数の人が、かなりの人が参加してくれてはったんですよ。ところが、いざできるということがわかったら、みんな抜けていかはってん、かなりの社会的地位のある人も出店しないということ、その株の300万円が浮いてくるわけですね。町が引き受けてくれたのは、デンマーク公園という三セク会社の300万円だけですわ。それ以外に誰も買い手がなかったんですから、何回も募集してもなかった。それで仕方ないさかい、私、社長してるさかいに、その人のを引き受けた。何回もやっています。後でこういうことを言われんように、何回でも。仕方ないさかい300万円、300万円積み重ねてきた。最近の1億円は、改装するというたさかいに、やっぱり、これ本当の話ですよ。滝本君に、サンダイコーに増資に同意してくれへんか、協力してくれへんかと頼んでくれというて言いました。どう言うてると聞いてたら、あんまり

気よう返事はもらってませんという話ありました。せやけど、何とか頼んで、せめてそういうふう増資せんと、改装ができひんと、運転資金が苦しいんですから、頼んだんですよ。そしたら引き受けるいうて言うてくれはりましたと、振り込んでくれたかとか、本当に親子であってもそんなことはなかなか言えることでなくて、心配しておったんですよ。事務方に全部言うて、事務方からサンダイコーに頼んでもらったと。それで、結果が京都新聞が書いている主要株主なんですよ。何にもそんなことなりたくない。当時の町長は、300万円以上は、私に向かって、水平が好きですから、経営というのはそんなもんじゃないんかも、とにかく平等、公平とか平等ということは、水平なんですね、だから300万円以上は出さんといってくれと、方々言われとったんです。せやから300万円を出発しとるんですよ。結果として引き受けざるを得なかったということです。何も主要株主になりたくてなったんでも何でもない。そういう事実からしても、今おっしゃっているような、民間企業に税金を使うということは、私、当たらないと思いますよ。

私、昨日、逆説的に言うたでしょ。グリーンランドみずほが営業してる言うたら、道の駅とみずきあたりですよ、あれを全部グリーンランドみずほに買い取らせて、その金でまちづくりしとったんですよ。旧丹波町は、8億5,000万円、丹波地域開発に売って、その8億5,000万円吸い上げて、行政がそれでまちづくりしてきてるんですから、その間、丹波地域開発という会社は、グリーンランドみずほとか、和知の財団が固定資産税を納めてないんですから、丹波地域開発だけ丹波地域開発の名前になったさかいに、固定資産税毎年、当初やったら1,000万円以上納めてますやん、これ役場の資産やったら固定資産税なんか納めんでよいわけですから、納めたりしているわけですよ。それ以外にも、京都銀行にも返してるし、多くのお金を、そうですね9億円ぐらい返しとんですよ。そして税金も納めとんですよ。そのことを、グリーンランドみずほと同じ道の駅で「和」がしてますか、そんなことを。どっこもしてないですよ。せやから買い取ってもらって、その金で今、まちづくりしようと思ったらできるということ言うんですよ、私は。

せやから、平成9年に今、6億何ぼやなしに、8億5,000万円、税金で済ましとかはったらよかったんですよ、税金で。それを6億3,200万円ぐらいかな、返して、残ったんが6億700万円ですよ。せやから、平成9年に済ましといたらよいことを、今の人に6億700万円まで丹波地域開発の事業で返して、そして今、解決しようやないかと、私は創業者として責任を認めたいいうて、井上君でも、町長室へ入ってきたさかえ言うたんですよ、書いとったけど、創業者の一人として責任を感じてるというたんですよ。創業者の一人ではあるんですよ。せやけど、土地のことは、当時の丹波町役場がやらはったことやと、私が、

あんたそんなことができますか、土地開発公社から2月頃を買うて、そして役場に売ると。もつと言うたら、議会も売るときには賛成してはりますやん。高い値で売るのが。せやから、行政だけやなしに、議会も賛成しはったさかい、役場の財産処分するのに議会の同意要りますね。賛成してはるんですよ。せやから町挙げてそういうことを期待されとったということですわ。私に期待されたのは、名前も言うてもいいですよ。当時の農協の組合長が推薦してくれはったんです。物すごい推薦しにくい雰囲気やったんです。そんなもん、民間の寺尾を社長になんて、そら言いにくいですよ。せやけど、小さい声で言わはったんや、ほいで決まりかけた。せやけど役場がストップかけて、私が社長で、当時の町長が会長にならはったんです。そういう妥協案が出た。名前は、本当は代表取締役会長と当時の町長が同じ人ですから、土地の売買契約結んどかはたらよいのに、わざわざ私の名前出てくるんですよ。

みんなにも何回も言いましたが、12億3,800万円の借金の証文の1番は私ですよ。妙にそうなるんですよ。1番の人が1番にならへんね。そういうふうにして、何でも引き受けさせてもらったけれど、先ほど言うたように、社長に推薦してくれはった人が言わはりました。これだけ困難が予想される事業で、寺尾しか店つくった経験がないんやさかいに、君を推薦したんやという。私は店をつくることを使命としとったんですよ。

土地がどうのこうのとか言って、前も言わせてもらいました。9月議会でも言うたけれど、私が決めたことやないです。少なくとも、当時の行政といわれる、あるいは議会が売れということを決められたんですよ。私は、それをお受けしたというんか、役場のやってはること、ちゅうことで受けたと。それが8億5,000万円で売りつけとんですよ。それを、資金計画で苦しいさかいに引き取ってくださいというのは当たり前のことです、大株主に。役場がやらはったことさかい、役場で責任とれと。私が責任、町長になったもんで、責任とったんですよ。ということです。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 大変時間を費やしていただきまして、説明をいただきました。これまでの経過は、これまでもいろいろなこういった議会を通じて町長はずっとおっしゃっておいりました。今の答弁は。

私がお聞きしたいのは、やはり町民の方が、税金の使い方がこれでいいのんかと、不審に思っておられるということに関して、町民に対する説明責任とかそんなんはどうされるのかなという、通告にも書いてありますように、そういったことがちゃんと町民の方が納得をしていただくという、いうたら説明ですよ、そのことをお聞きしたんです。町長の思いは十分わかりました。今、町民の方、ケーブルテレビを通して、ああ、そうかと、納得される方

もおられるかもわかりません。

しかし、この間、私が知る限り、10人の議員の方が議会報告として、この件に関してチラシも出しておられます。それだけ町民からも関心があって、どうやったんやこうやったんやと聞かれることによって、そういったチラシを出されたんやと思うんですね。

昨日の鈴木議員さんの答弁をお聞きいたしておりましたら、町民の方が呼んでいただいたら説明をしますと、鈴木議員さんの質問に対して答弁をされておられましたが、私は、呼んでいただけたら説明をすると、そういったのでいいのかなと思ったんですよね。やはり、町民の血税といってもいいと思うんですけど、しっかりと税金を納めたこのお金を説明するのに、やっぱり説明責任を果たす、そういった町長の立場としては、説明責任というたら、自分から出向いて、大方の方が理解をしていただいたと町長がおっしゃっておられますが、やはり大方ではなくして、「ああ、そうか、そしたらしょうがないな」と、町民の理解をいただくためには、みずから説明をしていくという、そういった立場が、私は、町長として必要ではないかと思ったんですけどね。常に町長はいろいろなところに出向かれて、いろいろな方とお話をして、住民目線でということをおっしゃっておられます。この件に関して、私は、次にも議員が二人ほど控えておりますので、この件に関しては、また質問があるかと思いますが、説明責任というのをどのように考えておられるのか、これをお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 説明責任ということで言いますと、私は、このことだけ呼ばれたら行くいうたんやなしに、いっつもそう言うてるんですよ。押しつけがましく行くさかい来いと、いうたら、そういう話になるんですよ。坂本さんのグループの人でも、集まっとるさかい来い言うてくれちゃったら行きますって。案内受けたところはほとんど行ってますよ。全然支持受けてないかもわからんけど思いながら冷や冷やしてても行きますって、それでも行ったら、温かく拍手で迎えてもらえるし、挨拶もさせてもらえる。町職員なら挨拶しますかって来る人おりますって。せやけど、町民の人はそんな失礼なことは言うてない。挨拶お願いしますとか、挨拶をしてくださいとかいうて言うてきはります。

そういう意味で言うたんで、このことだけを、呼んでいただいたらどこでも行きますよと言うとんやなしに、全般、あんまり私が説明に行くさかい、集まってくださいというのは、余りにも、このことだけで言うということになると、変わったこという、せやなしに、鈴木議員にもお答えしたとおり、坂本さんのグループで、たとえ3人でも4人でも寄るさかい1回来いということであれば、いつでも出向かせてもらいます。

以上です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） それでは、2点目には、原発再稼働について、町長の見解を伺いたいと思います。

福島原発事故から3年9カ月が経過いたしております。しかし、今なお福島県では、10万人以上の方が家に帰ることができず、避難生活を送っておられること、私たちは忘れてはいけません。

しかし、政府は、福島の復興も原発事故の原因究明も進んでいないのに、年明けにも九州電力の川内原発1、2号機を再稼働する見通しであります。

また、関西電力の高浜原発3、4号機も再稼働を目指し、原子力規制委員会の審査を受けております。

さらに、運転開始から40年経過しております高浜原発1、2号機を最大20年延長して運転できないか検討したいともっております。

政府は、審査に合格すれば、安全性が確保されたとして、原発再稼働を認めると思います。世論調査では、6割の方が原発反対と唱えています。今でも原発ゼロ、再稼働反対の運動が各地21カ所で行われております。

こうした根強い原発反対の声がある中、国民の願いに対し、真逆な方向へ進めようとしている原発政策に対して、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 原発再稼働につきましては、できるだけ原子力に頼らない電力供給は望ましいと、基本的に考えております。

また、原子力に対する完全なる安全の担保は厳しいというふうに認識しております。UPZ圏内の地域を有する本町としましては、住民の安全の確保が最優先であると考えております。

ただ、この問題は、我が国が経済の根幹をなすエネルギー需給について、極めて重要な問題であります。複合的に議論し、解決することが不可欠であるとも考えているということでもあります。

以上です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 今、町長の思いを言うていただきましたが、2年前の総選挙のとき、自民党が圧勝いたしました。そのときのマスメディアのアンケートで、原発はあくまでゼロを目指すのですかという問いかけに、当選された自民党候補者のうちの5人は、「はい。」

と答えておられます。中には、原発は人類と共存できない。新エネルギー開発に全力をと、記入をされていた候補者もあったかと思えます。

しかし、今回の選挙では、自民党候補者の90%が再稼働に賛成であります。

7日付の京都新聞の報道を見まして、福井県に立地する原発の再稼働を容認するののかの問いかけに、それぞれの候補者が回答されておりました。それを見ますと、京都の自民党6人の候補者は、ほとんどは、原子力規制委員会で安全性が確保されれば、再稼働を容認する。火力発電ではコストが高いから容認するなどと載っておりました。

私、これを見て、まさに命は二の次であるのかなと。今回の選挙に再び立候補された国会議員、この2年間、どんな取り組みをされてきたのかなと思えます。

町長は、この間新聞にも載っておりましたけど、自民党の候補者を応援されておられますが、この2年間、自民党の候補者、どのように取り組みに対して思われるのか、お伺いしたいと思えます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 通告にあったんですか、これは、今坂本さんが言うちゃったこと。ないんですか。

いずれにしても、言えることは、360度人を見るとしたら、10度ほど合わんさかいという意味で、その人が支持できんということにならんのですわ。こういう言葉不適當か知らんけど、総合的に判断して、政治とつき合っていると。私、政治を目指してるんじゃないんで、政治とおつき合いをさせてもらっているという答弁にしておきます。

以上です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 済みません、具体的な通告は書いてなかったんですけども、全般的に町長の見解を伺う中で、再稼働に対してちょっとお伺いしたわけですが、再稼働の判断ですが、鹿児島県の川内原発の再稼働、これは宮沢経済産業相は、事故が起きた場合は国が責任を持って対処すると約束したのでということで、伊藤県知事は理解を示したとおっしゃっておりました。万事国任せというのは、住民にとったらたまったもんやないと思うんです。万一事故が起きた場合は、やはり住民に直接対応するんは、それぞれの地元である自治体であるわけでありまして、そして、この間、原子力総合防災訓練をされました。

30キロ圏内に自治体が入るということで、11月24日、和知地域での大倉と市場を対象に、防災訓練が実施されましたが、その中で避難をするときに、バスで移動をされたと思うんです。事故が起こったときに、バスが確保できてスムーズに避難場所に行けたらいいん

ですけど、やはり、そのときになったらマイカーで避難される方もおられると思いますし、そういった場合、渋滞も予想をされます。そうすることによって、放射能を浴びる可能性も高くなるわけであります。

こうしたことを回避するためには、常に避難対象者を算定をした常に必要なバスの台数も、そして福祉専用の車なども施設や地域ごとに確保しておかなければならないんじゃないかと思うんですけど、こうした原発の避難計画というのは、再稼働の中の規制基準の条件には入っていないわけですね。全て自治体任せであります。

今回、こうした原発の避難訓練されました。このときには、何か問題点とか、そういったことはなかったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 中尾総務課長。

○総務課長（中尾達也君） 今回実施をしました原子力災害を想定した住民避難訓練でありますけども、これにつきましても、今回初めて広域避難という形での実施を取り組ませていただきました。

当然、事故が発生した場合に、いち早く避難ということになりますと、地元の区長さんを中心とした自治会の協力、あるいは消防団、あるいは行政と、その他多くの関係機関が寄りまして、安全に避難をしていただく体制を整えるという意味で訓練になりますので、そういう訓練を繰り返すというのが、まず第一番の目標でもありました。

今回、広域に避難をしたということで、今回が初めての広域の避難でもありましたので、課題というところでは、やはり移動の手段となります車両の問題とか、そういった部分もまた渋滞ということもありますし、そういう部分も危惧をされるところでございます。

今回が初めての広域避難であったということから、先方の芦屋市さんとも、これがスタートということで、これから十分協議を進めていくというようなお話もさせていただいた中で、具体的にはそういう移動手段というか、そういう問題というのが、まずは出てこようかなというふうに思っておりますけれども、そういったことを含めまして、これからの体制の整備というところで、私どもも取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 今、答弁をいただきましたように、今回は広域ということで、そういった避難訓練であったわけですが、そのときに遭遇するといった想定外のことがありますので、そういった常にバス、そして渋滞、今もおっしゃったように、大きな問題があるかと思うんです。特に、今私が言ったように、自治体が多く住民の命を守るのも、自治体の大きな仕事で役割であります。

災害の中には、地震とかひょう、この間もありましたし、大雨などの想定外の自然災害も多くあって、未然に防ぐということがなかなか難しいこともあります。原発事故に対しては、私は防ぐことができると思うんです。それは、原発をやめることやと思うんです。そうすれば、こうした原発の避難訓練する必要はないんです。

先ほど言いました議員の方のアンケートの中にありましたけど、人間と原発は共存できないと言われております。まして30年、40年経過するような原発は、再稼働するべきでないと思います。

高浜、そして大飯原発、町長として府のほうで、先ほど町長は総合的判断とおっしゃいましたが、府のほうで知事が容認をするとなった場合は、やはりそれに従うというお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 済みません、通告ないことということで、答弁を控えさせていただきます。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 再稼働についての全般的なことで、幅広く問わせていただいておりますので、町長のお考えだけをいただいたら結構やと思うんです。別にこれで、京丹波町の町長はこう言うんですというんじゃないし、やはり町長としては、知事がこう決めた以上は、それに従うしかないと思われるのか、やはり自治体の長として、住民の命を守るためには、最大限の努力をしたいとか、それは私が言うことでないんですけど、町長のそういった考えをお聞きしたいだけです。お願いします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） いずれにしても、国とか京都府とは仲よく、仲よくといって批判あるかもわかりませんが、基本的に仲よくしていかなんということは、厳然としてあると思います。坂本知事が再稼働するとか言うたときには聞かはるんですかいうて言われとるようなかんじなんで、知事が、そのときに私が町長しとるときに、そのときの知事が、一つ判断を示されたら、十分自分で考えて、そして町民に向けて、私は、こうですということを発します。そのときにはきちっと表明しますので、それまですんません、よろしく願いたします。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 3点目に、食品ロスについてお伺いをいたします。

まず、食品ロスという言葉、最近聞くことが多くなってきたと思いますが、世界の食料問

題を考えようと、国連が定めた世界食糧デーを中心に大きな問題となっているのが、食べられずに捨てられる食料品のことであります。世界で年間生産量の3分の1の約13億トンが食べられずに捨てられていると言われており、日本もその中の食品ロス大国であります。

農林水産省の統計では、年間1,700万トンの食料廃棄物を出し、そのうちの半分近い500トンから800トンは、食べられるのに流通規定外や売れ残りなどで捨てられていると載っております。

国内では、2001年に食品リサイクル法の施行を受けて、廃棄量の多い製造業者やスーパーなどで、堆肥や飼料に加工して再利用する取り組みが進められておりますが、分別等の手間で、まだまだ不十分とされております。

また、家庭においても、冷蔵庫の中などで賞味期限切れとか、つつい安いからといって不要不急の買いだめなどによる家庭から出る食品ロスも全体の約半分を占めているとも言われております。

今、全国各地で市民グループなどの協力で、外食時での食べ残しを持ち帰るなどの運動や、家の中にある期限切れ、期限切れ間近の食料品を点検する「食品ロス見直しデー」の実施などに取り組まれております。

町としても、食材を余すことなく生かす知恵、昔から「もったいない」という、そういった知恵の、もったいないという意識づけ、住民に意識づけをするために広報等で取り組む考えはないかお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 国の内外を問わず、食品ロスは大きな問題となっております。大切な資源の有効活用や、環境負荷への配慮から、食品ロスを減らすことは必要であります。消費者庁や農林水産省、ほかの自治体などにおいても食品ロス削減のための取り組みや広報活動がなされておまして、本町におきましても町内の関係団体への働きかけ、あるいは積極的な広報、環境面や消費生活面における啓発等に一層努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 町長もスーパーを経営されておまして、食べ物のお大切さ、十分おわかりかと思えます。その時分言うたらおかしいですけど、町長が経営された頃の廃棄量というのはどうやったのか、そしてそれをできるだけ少なくするための取り組みということを、経験から言ってどういうことをされてきたのか、取り組みをされてきたことが、こんなことがあった、こういうふうにしてもったいないからこういうことをしたよというような取り組

みがありましたら、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 仕入れと販売で、上手な人はほとんどロスを出しません。私らの年代の者は、儲かる儲からんやなしに、もったいないということで、少量買うと高いんですね。高かっても少量を仕入れると。ところが、特に大手なんかから転職してくれた人の傾向としては、30個買うたら物すごく安くなるんですね、30ケース。10ケースしか売れない、平気で15で15捨てるも、店頭で並べんと冷蔵庫から捨てることも選択すると、そのほうが儲かるとしたら、そういう傾向があったなと。その両方ですね、ベテランの人から、社長、とにかくあいつは、ようけ物捨てる、けしからんやっちゃ、ところが数字は若手のほうがよいというようなことに、年配の人には、実を言うと営業成績はよいんやわと、そういう面もあるということで、ちょっと理解しとったってなというて、なだめるというか、そういうふうに話しながら、若手の人には、君、何ぼ儲かってもやっぱり、物を捨てるということは、精神衛生上よくないんで、サンダイコーではそういう経営方針やないんで、できるだけ高くっても仕方ないし、売れる量を仕入れるように、これから心がけてほしいというような指導をした覚えがあります。

本当に、私は、米一粒落ちて、体が痛いときでも拾いました。それは、うちの家内に自慢すると、そんなこと当たり前やというんですが、非常に大事なことだというふうに思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） どうしても売り上げを上げるということは、数字であらわさなければならぬと、今、町長がおっしゃったように、そればかり言ったら、ほかすものが増えてくると。

日本は、和食の文化は世界無形文化遺産ということで、登録を今回されましたが、先ほどおっしゃったように、もったいないと、お米一粒でも残さないように食べなさいということは、私たちも教えられてきました。こういったことは、子どもたち、食育にもつながることでもありますので、しっかりと町としても、広報なり啓発なりしていただきたいと思っております。

先ほど言いましたように、こういった食品ロス見直しデーというて、こういったアンケート調査してるんですね、大体日にちを決めて、いついつと決めて、自分とこの食品で何が残っているか、それを出して、大体こういうことは残ってる、食品、調味料、果実、お菓子、そういったものは上げられておりますが、私も調べましたら、余り生ものはないんですけど、

どうしても調味料とかが、期限を見たら過ぎているというのがありまして、少々やったら使
うんですけど、そういったことが、私も、無駄に買うてたんやなというふうに、改めて見直
したんですけども、こういったことも頑張っておられる方、そういったことの励ましにも
なりますので、ぜひ町としても取り組んでいただけることを望んでおきます。

4点目には、京丹波町病院の救急対応についてお伺いしたいと思います。

京丹波町病院は、旧瑞穂病院であった昭和60年から救急病院の認定を受けて、365日
診療時間外、夜間、休日も救急外来等の受付対応をしておられます。

平成25年度での受付件数と、その対応、対策はどうだったのかお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 時間外の年間の受付件数ですが、平成25年度で1,201件、うち
救急車による搬送は132件です。平成24年度で1,148件、うち救急車による搬送は
108件です。

救急対応として、日曜、祝日、夜間は365日を通して医師は常勤医師か非常勤医師の内
科医または外科医のどちらか一人と看護師を配置しております。

また、土曜日及び祝日には、放射線技師も1名配置して対応しております。基本的には、
救急患者について、受け入れる方針ではありますが、医師のマンパワー不足の問題もありまし
て、状態によっては内科医が当直の際に、外科系の患者を受け入れることが困難なケースも
あります。また、小児科の患者や重篤な方につきましては、救急からの第一報を聞いて、医
師の判断において他の専門医療機関に搬送してもらい、そうした指示を出すこともあるとい
うことでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 救急外来の件数、平成24年、平成25年とさせていただいて、救
急車搬送件数それぞれ言うていただきました。

まず、電話で受付されるわけですが、なぜ、私、こういったことを質問するかといいます
と、身内でけがしまして、年寄りがこけて額を打ったもので、すごく血が出るわけですよ、
まず思うのは、京丹波町病院へ電話しますね、そうしたときに、電話の向こうで、今日は内
科の先生しかいませんので、済みません、ほか行ってくださいと言われてたんですよ。

ほんで、この間地区でも祭りがあったときにある方がこけられて、またそれもけがされた
もんやから、電話されて、そしたらまた、同じような返答やったと。

今、町長おっしゃいました、内科で対応できないこともあるんでということでありました

が、まず受付していただいたときに、宿直の先生は内科の先生やったとしますね。こっちとしては、このけがやったら救急車呼ぶほどでもないわという思いで、京丹波町病院へ電話するわけですが、窓口で、「今日はこうなんで、ちょっとできませんわ」って、一言で受付を言われたら、ほな次はどうしたらええんやろうと、ほしたら自分で次の病院を探しますよね。うちの場合は3軒目で、その病院まで行って縫っていただいたんですけど。質美の地域のお祭りのときも、何で、救急病院ちゃうのとか言うて言われて、たまたま近くに看護師の経験された方がおったんで、応急手当はしていただきました。

救急外来を受ける場合、やはり、内科の先生であっても、なかなか専門外のこともあるかと思うんですけども、一応、そういう応急手当とか、そういうことをしてもらえないのかどうか、電話でぽんと、受け付けできませんと言われるよりも、内科の専門の先生ではないんですけど、来てみてくださいとか、応急処置ができればさせていただきますと、そういったことを言うていただけたら、安心して行かしていただくんですけども、電話だけで対応がそうされた場合、私らは、まだ次の電話帳をめくって、次どこがあるかなと調べられますよ。しかし、高齢者の方にとっては、電話帳めくること自体が、いまちょっとややこしくなっていて、分野ごとになってますやん、せやさかい、こういった対応って、本当に救急病院の対応でいいのかなという不信が起きたわけなんで、ちょっとこういった質問をさせていただくんです。

一番、私は思うのは、そのときの受付で、そうですか、どんなぐあいですかと、言うていただいて、ほんで、こうこうで額が割れてて、血が出てるんですよって言うたときに、一回ちょっと来てくださいと、そういうふうに戻って来てくれはったら安心するんですけど、今、外科の先生いないんで、内科ですのって言われた場合に、本当にこんなんで安心して病院に救急で行けるのかな、それやったら救急車呼ぼうとかなってしもうたら、これだけ救急車が、できるだけほかの重病の方もおられるときに出なあかんののに、こういうことに使われたんではあかんで、ちょっとこういった救急対応に対する病院の対応をお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） まず、そのときに嫌な思いをさせて申しわけなかったと思います。

ただいま、町長のほうの答弁からもありましたように、まず、どうしても専門のほうで、最近では重視されます。特に若い非常勤のドクター、特に府立系とかそういったあたりから派遣されてお見えになるドクターは、今おっしゃったように、外科系の話になると、内科系の

先生がお見えになっているんですが、どうしても総合的に診察していただけることは、なかなか難しい状況です。現実問題としてそうです。これは京丹波町病院だけに限った話ではありません。どこの病院でも似たようなことが起こります。

しかし、それぞれの各病院で、院長の方針で基本的には受け入れるという体制をとっておりますので、医局の中でもそういったことは話はさせていただいております。

したがいまして、今後、そういったことはできる限りないようにしていきたいと思いますが、が、若い先生はどうしてもデータ重視になりますので、そのあたり、まだまだ体験が不足しております。常勤医師の方は体験をして、そして内科でも外科を診、外科の先生でも内科を診、一生懸命していただいておりますが、そこにつきましては、医者を育てる時間がまだ少ないということもありまして、ご理解をいただきたいと思います。

しかし、病院としては、今後そういったことには懸命に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 今、課長から答弁をいただきまして、そういった医師の専門以外はなかなか今、受け入れづらいといった状況をお伺いしました。わからんことはないんで、私の経験から言うたら、1回、そういうふうに京丹波町病院に電話したときに、受け入れができないと、そうしたときに、そしたら次は、ここの病院に電話してみてくださいとか、そういった対応をしていただけたら、わざわざめくって調べることもないし、まして慌ててるときに難しいので、やはりそういったマニュアルみたいなものを、京丹波町病院で救急で受けられないこういったけがの場合は、次はここに電話して、近いところでしたらここにありますとか、指定はできませんけど、それは判断その人がするわけですから、言うたら、京丹波町でしたら笠次さんがいますとか、その近くやったら、丹医会がありますとか、そういった、せめて電話番号、書いといてもらうものが、病院にでも置いといていただくとか、そうしといていただいたら、電話の横にこうして張っといたら、ほな次は、ここに掛けてみようということになるんやないかと思うんですよね。高齢化がこれだけ進んでる中、なかなか電話をしづらいという部分がありますので、町長も、安心して愛のあるまちづくりと、これも一つのお金もかけない愛のあるまちづくりの一つやないかと思っておりますので、そういったマニュアルの配布、そういったことも検討してみたいかと思いますが、その点お伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） マニュアルが必要なんやなど、今日日の人はという思いを持ちますの

で、ぜひそういうマニュアルが必要なら、つくったほうがよいと思いますね。なかっても、本当はそうあってほしいんですけど、無理なような様子なんで、マニュアルも必要かと思いません。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） これで私の一般質問を終わります。

○議長（野口久之君） これで、坂本美智代君の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。10時50分まで。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時50分

○議長（野口久之君） それでは、全員そろったようでございますので、休憩前に引き続き会議を続けたいと思います。

次に、東まさ子君の発言を許可します。

○11番（東まさ子君） それでは、ただいまから平成26年第4回京丹波町議会定例会における私の一般質問を行います。

まず最初に、税金の使い方について伺います。その一つとして、丹波マーケスへの財政支援ということについて、お伺いをいたします。

先の坂本議員にいろいろと答弁をされている中で、今回の財政支援について、反対する人は最後まで反対するから気にしなくてもよいというような答弁がありました。

私たちは、地方自治体の事務というのは、地方自治法や財政法や、また憲法に基づいて行われる、進められるものと思っておりますので、そうした立場から質問もしておりますので、前置きをしておきたいと思えます。

先の9月議会におきまして、僅差で丹波マーケスへの財政支援6億700万円の税金投入が可決されました。

議会終了後、町民の皆さんから多くの声が寄せられました。その多くは、僅差で可決されたが納得ができない。何とか予算執行を停止できないかというものでありました。

そして、その中の声の一つに、町が出資しているといえども、一民間企業であり、その経営については経営陣が責任をとるものである。安易に町税を投入することは許されないということでもあります。

二つには、税金投入を提案されました町長自身が、丹波地域開発株式会社の発足当時から深く経営にかかわり、元代表取締役であったことから、公金投入は町長の地位と権限を利用し、みずからの経営責任を逃れるものであるという、そういう声や、また三つには、それに

加えて、丹波マーケスの加入、テナントの中心をなしておりますサンダイコーは、町長の親族企業であり、特定企業への利益供与になるのではないかというものもありました。

そこで、質問をいたしますが、丹波マーケスは、施設の総称でありまして、平成9年4月にオープンし、各商店や事業者がテナントとして入店をされ、町も出資をして設立をした民間会社丹波地域開発株式会社が管理運営をしています。

丹波マーケスは、総事業費22億4,800万円をかけて建設され、そのうち京都府からの借入金12億3,800万円、無利子、5年据え置き、15年償還という条件であります。この返済計画が立てられておりますが、平成14年の1年目は計画どおり返済をされましたが、その後、計画どおり返済できず、11年間具体的な手だてが打たれず返済額を繰り延べしてきた結果、平成25年度末借入残高が、本来ならば2億4,760万4,000円であるところ、6億700万円の残額となったのであります。

そして、突如、町税投入が9月議会に提案され、20日余りの審議で可決したということでありました。

貴重な町民の税金は、住民の福祉や営業のために確実に使わなくてはなりません。今、本当に私たちの暮らし、営業というのは、消費税の増税もあり本当に大変になっております。何よりも暮らし優先に使ってほしいというのがみんなの声であります。

今回の、丹波地域開発株式会社への6億700万円の税金投入は、丹波マーケスを管理運営してきた経営者の責任を何も問わず、また平成28年度の返済期限までの2年間を含め、丹波地域開発株式会社が持っております借金、負債6億700万円を町が肩がわりをするものであります。

これは、余りにも参入者の利益を重視したもので、過大な負担を町民に負わせることになるのではないかと思います。町長の答弁を求めます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今、肩がわり言うちゃったけど、肩がわり、平成9年の町民に、今の平成26年の町民が負担しているという意味では肩がわりです。平成9年に、何回も言いますが、町がその土地を持ってはったらよかったらよかったですよ、税金使って。議員していらっしゃったさかい知ってはる思うんですよ。土地開発公社が買い戻して、そのまま町が持ってはったら、何もこんな問題ないんですよ。せやから、平成9年当時の町民が負担すべきことを、平成26年の町民が負担していると。

それは、私が言うてるように、行政は継続しているから、そういう平成9年のことを、今、平成26年で解決すると。経営責任も一緒なんですよ、言うてるように。私は、その当時、

上物について全責任を負った。土地は役場がやってはることやと、誰も否定されますか、元の町長さんとか、元の助役さんとかが、否定しはらへん誰も、そうなんですから。そのことを経営責任として、本当に恥ずかしいですよ、こういうことをいろいろ言われるさかえ。せやけども、やっぱり大株主として、当時の行政を引き継いだ私も町長ですから、この際、僅差であろうが、どんな世論になろうが、やっぱり解決しておくべきことやということで、解決させてもらった。これが、まさに私が言う、私ら経営者から言うたら経営責任です。

何回も言いますが、今でも言うちゃった、民間会社いうて、これ民間会社ですか。違いますよ。国の関係が3億円出資して、そして町が3億300万円出資しておったら、こんな大きな出資を民間会社に賛成されるんですか、そんな出資。民間会社に。議会で、いらっしゃったやないですか、その当時。そら、反対してはったかもわかりませんよ、出資に。せやけど、その当時の少なくとも平成5年当時の話ですわ。みんな賛成されて、そして3億円が決まったかどうか知りません。少なくとも、平成9年、私が、ある代表取締役会長であり、町長と私が民間からある程度推薦されて、役員に入っておった。私としてはね。丹波町は3億円出資された。これは議会が承認されたんだと、私は思います。せやから、議会も行政も一体になって町が、あの商業施設をつくろうというムードであったん。

私は、先ほども申しましたが、社長に推挙を受けました。それは何やというたら、君しか店つくって経営してきた経験がないんで、せやから社長に推薦したというてくれはりました。

そのことを受けて一生懸命店ができることの方で頑張った事実はあります。その際、いろいろ呼びかけをするけれど、なかなか入ってきてもらえないという事実もありました。今も、先ほども答弁したけれど、何も門戸を閉ざしたことはないですよ。とにかく何ぼでも入ってきてもらったらええと。あいてるってみんなも言うてはるんやさかい、入ってきてもらったらいいです。返すについての具体的な手だてがなかったとおっしゃいますけど、そんなことはないですよ、あれだけ条件変更、約定変更しようと思ったら、どれだけの事務量があるか、一生懸命やっているんですよ、事務方。私から言うたら、こんなこと何のために毎年するんやと。本当は20年目にみな振り向けたらよいだけの話なんや。ところが膨大な資料をつくらんと。そしてまた、全然約束、そんなこと約束も果たせんようなことまで書かんなん。書かんと、実を言うと約定変更、条件変更できんのですと、こう言うんですね。ほしたら、しょうがないなということで、繰り返しているわけですよ。手だて一生懸命立ててるわけですよ。場合によっては、運転資金借りた。私は借りてませんけれど、最近やったら借りている様子もうかがえました。何にも具体的な手だてを立ててないということはありません。もう、真剣、手だては立ててました。

あるいは、民間会社ではないと、それはれっきとした三セク会社で、しかもあの形態を町づくり会社というんです。私は、小売商業振興法に基づいて、あの事業を推進してきたということです。そのことは100%間違いありません。

私も、暮らしを守るための町長であるし、増税がそれほど快いことではありません。いろいろ政府があって、もし、それをやめさせようとおっしゃるんなら、それを反対なさっている方が、政権をとってもらったら、それはそれでよいというふうに思っております。

何にしましても、何回も言いますが、同じことをやっているのは、グリーンランドみずほとか「和」なんですよ、そこが土地建物を自社、あるいは財団で所有してますか。それを、丹波地域開発だけが、土地建物を持たしてもろて、何にもよいことないですよ、その借金を返してきたわけですから。8億5,000万円で売らったんやろう、あの会社に。賛成してはるかどうかわらんけど、物すごい高い値で、議会も、町有財産の処分ですから、同意してはるんですよ。

私、何回も言うてますやん。私が、北尾潤商事から土地買うとるなら、そういう会社ないですよ。そういうところから買うとんなら、私に責任ありますよ。そやないんやて、役場が売ってはるんやて、何回も言いますが、8億5,000万円で売ってはるんですよ。それでまちづくりしてきはったんやろ、今日まで、8億5,000万円使って。

丹波地域開発は8億5,000万円払って、そしてずっとお金を返してきとんですよ。京都銀行も含めて、9億円ぐらいお金返してますって、そんなとこありますか、ほかに。いろんな食彩の工房だって、建ててから何ぼか家賃やら払ってますか。共益費というのは、どこやわかってはるんでしょ。通路とかコミュニティホールの維持費とか、あるいはフードコート広いみんながただで休んではる、ああいう部分ですよ、広い広いうて言うてやけど、これが公共空間なんですよ。ここに事業団も出資しとるし、認めて、これは公共空間やいうて、それまでも共益費いうて出店者は払とんですよ。出店者は自前の店の冷蔵庫の電気代からみんな払とんですよ。何にも出店者は、その土地のことについてはかかわらないということを出発してるんですから。それやのに、出店者がいかにも何か利益を得るような表現をいつもなさるから、みんながそういうとこに税金を投入するのは困るとおっしゃってるんですよ。そやないですって。

平成9年、議員してはったさかい知ってはるはずですよ、そんなことは。知ってはる上で、そういうふうにして民間企業やとか、具体的手だてをしてないとか、あるいは肩がわりやとか、そんなことないですよ。

肩がわりというんなら、もう一度申します。平成9年町民が、負担すべきことを、平成2

6年の今の町民が、そら肩がわりして負担してるかもわかりません。

しかし、そういうもんです。行政というのは。そうして流れてきて、改めるべきことを改めるのに何の恥あるんですか。そういう思いで町長として引き継いだ寺尾が提案させてもらったということでもあります。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） 平成9年時に土地を、言うたら町から買わされたということですが、平成21年12月議会に、議員の質問に答えて町長がおっしゃっておられるんですが、答弁されているんですが、「借入金返済が計画どおり進んでいないのではないか」という質問に対して、「3億円の出資を受けている中小企業基盤整備機構から、借り物で全部やりなさいと指導があったけれども、土地建物は会社が持つべきだと、購入を強く申し入れた」と、こういうふうに答えておられます。

しかしながら、先の9月議会でも、今日の答弁でも、高い土地を町から購入したんだというふうに答えておられますが、これは一貫したそういう議会における答弁とはならないのではないですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 私はね、今副町長がいるあの館に、平成6年から社長として、土日も含めて誰よりも多く出勤しました。ある職員が、日曜日も来はんですかというぐらい一生懸命気張りました。それは何やいうたら、社長に推薦してくださった人が、一日も早うこの事業を店として開店するよという思いを受けて、町民も何回も言うてますやん。早う開店せいという雰囲気でしたやん、あのときは。その意を受けて、私は、声なき声とかいろいろな表現してます。そういうふうにして店を開けるのが、代表取締役社長の私の使命やったんですよ。

そのときに、小田原評定みたい下におらはる町長、代表取締役会長が、塩漬け土地を何とか解決したいと言うとるというて伝わってくるわけですよ。それに沿うてナンバー2というのは、必要なやとかいうて言わなんだら、そんなもん、土地は買えませんでなんて言うたら開店できませんよ、創業。町民はそのときは少なくとも、会社も町も一緒なんですから、私から言うたら、何回も言うてますやん。損させてますか、町民に。その間、12億3,800万円は、無利子で借りとる金ですよ。そやから、それを使って払っとるわけですよ、8億5,000万円、丹波町に。その金を8億5,000万円使って当時の行政は、財政運営、行政運営してきたというんですよ。何にも損させてませんって。会社だけが一生懸命

命その間の借金返しをしてきたと。それも別に悪く言うとは違えますよ。それだけ高く消費者、町民に買ってもらったということだということですよ。これ、今でも高い言うとしてやのに、まだ支援せんと高い値で売ったたら、たちまち丹波マーケスという商業施設、いわゆるそれが、丹波地域開発株式会社が経営運営しとる丹波マーケスですよん。

東さんでも言うてくれてはりましたやん、真っ暗で大丈夫とか言うて、何月議会かで、私はそのことで、東さんもあれだけ心配してくれてはんやさかいに、これはそろそろ思い切って提案せんとあかんなど、正直、職員に聞いてみてくださいな。東さんも心配してはったんですよ、大丈夫ですかって。

借金が多いとかいうのも、別に私が決算書出すまで全部出てるさかいに、その辺に座ってはった議員さんが、偉い借金の多い会社やというてはったんですよ。せやけど、そんなことを一々経営というもんは出すもんやないんですよ。そんなことしとったら、競争いっばいしとるわけですから、どっと競争相手ができて、我々が投資した22億3,000万円、まだ6億円、7億円借金がある間に、競争相手がどんどんできてきて、つぶされるというふうに経営者というのは心配するんですよ。大きい小さい言うとはるけれど、あれだけの施設やさかいに、競争相手が今日までできなかった。モリイさんも、もっと売り場面積欲しい言うてはったんですよ。せやけど、この町やったらこの程度やいうて、小さく出発して競争相手ができて、経営が成り立たななんだと。みなそうなんですって、やっぱりそういうためにも条例も必要やったし、まちづくり条例も、そういう意味で、出店者のためとか、そんなこともないし、言うたことが変わるって、当然変わりますよ、経営者というものは。理念は変わってませんよ、コンセプトというやつは。そら、京丹波町民の利益、ふだんの生活を守り、そして出荷者、あるいは卸業者、そういう人の利益、あるいは消費者の利益、働く人の利益、そういう総合的に公益と言うてる施設として、何でやってるんですか、そのことを一生懸命、いかにその目的を遂行するかということ、今日まで頑張ってきたわけですから、言うなら肩がわりという表現にあてはまるのは、平成9年当時の京丹波町民が、8億5,000万円、そして払ったままで済ませておけば、今日こうして平成26年の町民が、払わんでよいという面はあるかもわかりませんが、そのことを損もさせてません。せやけど得もさせてませんと、ただ得というのは、その後、3年後、5年後、10年後に、京都府の関係がもっとよくなる、そのことがひよっとしたら利益かもわかりませんねという程度の見解を示してんですよ。何にも損させてませんよ。紙に損させたと書いてないさかい、言うたらいかんけど。損失補填でもないということも認めとってやさかいに、あんまりこういうことは言及すべきではないかもわかりませんが、町民に損させたということは一切ありませんので。答

弁でございます。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） 丹波地域開発というのは、町長が言われるように、まちづくり会社でありますし、中身的には賃貸事業でありますとか、不動産とか、もっとほかにあったかもわかりませんが、ほかの和知の「和」とかみずほグリーンランドの施設とは、また中身が違っているというふうに思っております。

それは、なぜかというたら、デンマーク公園株式会社が取締役に入っとったけど、抜けていかはって、その分の株をサンダイコーが買ったというふうに。

○町長（寺尾豊爾君） サンダイコー買ってません。

○11番（東まさ子君） サンダイコーじゃないんですか。町が買ったと言われましたけれども、そういうふうに純然たる「和」とかというふうなそういう施設とは、中身が違うというふうに思っておりますので、民間企業だと言っているのであります。

出資、国も町も出資をして、丹波地域開発株式会社ができたといいことではあります、できる当時の平成3年というのは、そういう国のほうでも第三セクターのそういう事業が、いろいろな破綻やらのそういうことも起きてたかもわかりませんが、進んできたときであります。丹波マーケスを整備するために、その財源として国も府も町も出したということではあります。それは、建設資金の財源として出してきたということがあるんですが、その中で足らずまいは民間の銀行からお金借りて、足らずまいはそういうふうにして事業をやりなさいということで、町も出資したわけではあります。

そして、議会の議決もあったというふうなことではあります、共産党は反対をしてくれました。それは地元の出店者が、少ないということもあったということで、もっといろいろな業者の人たちの要望を盛り込んだそういう中身にするべきだというふうに反対をしてくださったと思っております。議事録にも残っていると思うんですが、そういうふうに町長は、議会の議決もあった、また湧き上がるようなそういう町民の声もあったと言っておられますけれども、この事業についてはいろいろな事件も起きましたし、利益絡みのことも起きましたし、本当にそういう住民の湧き上がるような中でスタートしたそういうものではありません。

議会も最後には、いろいろ調査、特別委員会などもつくって、この事業が本当に住民、また商売屋さんのためになるようにというふうな、そういう最終報告をしてると思うんですよ。そういう立場からしたら、本当に丹波地域開発株式会社の責任者として長いことかかわってこられた町長が、責任者の一人としてかかわってこられた町長が、本当にそういう立場で頑張っていたかというふうに思うんです。

その一つとして、平成21年からは、代表取締役と、それと町長と兼ねておられましたわね、平成24年の6月かそこら辺までは代表取締役と町長という立場でおられたと思うんですが、こういう本当に資金繰りが厳しくなっている中で、例えば、町長としては、もっとうまく健全なそういう運営ができるように、指導しなん立場ですわね。そういう立場でありながら、やっぱり地域開発株式会社としてできる、そういう問題解決のための施策というか、事をやってこられたのかなというふうに思うんです。資金繰り延べのそういういろいろな手続きをやってきたというふうにおっしゃられますけれども、経費を削減するため、人件費とかを削減されたというのも、お聞きをしたこともありますが、もっと根本的なそういう改善策というのは、されてきたのかどうかということをお聞きしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） よいこと言うてくれてやわ。根本的なことしとったんかって、根本的なことを、今度9月の臨時会に提案したんやないですか。何ぼ自助努力でやってもこれ以上は無理やちゅう、根本的、経費削減もご存じです。電気まで消しとるわけやさかえ、事務所。あるいは、繰り延べしてきた、いわゆる約定違反をしとる、条件変更しとる、そういう努力も認める。根本的なことしたんか、できてないんですよ、歴代の町長は。私は、根本的な解決を図るべく、提案したんですやん。これ、根本的です。

そのことで、過去の代表取締役としての、別に、何回も言います、何回も言いますって、土地について、私がかかわったん違うけれど、違うけれど行政の長になったさかい、その解決に根本的に提案したと。非難はいっぱい受けるかもわからんというようなことは思ってました。せやけど、何回も、まだ東さんも言わはるけどね、グリーンランドみずほと違うって、何ら違いありませんよ。グリーンランドみずほだって、誰かの株主がやめるいうたら、株主さんが、大株主さんが、ほな京丹波町が、株どっか売るというたら、慌てますよ。丹波地域開発は一緒やというんですよ。本当はできひん思って、何々会長やさかい、何々会長やさかいうて300万円出資してはったんですよ。ところがいざ、平成9年オープンですから、平成8年になってはつきりしました。いよいよ着工せんなんやね、その時分になったらみんな手引かはってん、平っとういうたら、そのときの株を、何も丹波地域開発だけやないですよ。そういうことは起きるんですよ。それを引手が一個もほかになかったということ、午前中には、まだ午前中やけど、坂本さんのに答えとったということすわ。何もグリーンランドみずほと変わったことありません。建設資金、足らん分は、民間企業から調達せいということも指導受けました。そのとおりました。

私は、経営努力という点で言うなら、何ぼ京都府が言おうが、やっぱり有利子負債なんで

すよ、民間金融機関から借りるのは、その有利子負債から優先して先に返したと、これも一つの経営努力やし、もっと言うなら、今も日本政策銀行が、政策金融公庫が金貸してくれています。これだって、何も担保ないんですよ。向こうが担保ないけれど、私が3億円貸したってくれとって言うたら、ほしたら、貸しますと。いうたら、京都銀行とか京都信用金庫が、いや、うちもとって、5,000万円ほど枠とって貸してるんですよ。それぐらい信用されとんですよ、寺尾豊爾は。言うたら中小企業金融公庫ですよん、政府系100%の金融機関から、何にも担保のうても貸します、言うてくれたんですよ。それが平成21年、確かに代表取締役であり、町長になったときの私の立場です。そのことをみんな知ってるさかいに、社長、今すぐ辞められたら、丹波地域開発の経営不安につながるんで、もう少しやっとなんてくれって頼まれました。いろいろなことあります。そういうことを説明させてもろとんですよ。

そのことによって、大方の改装資金もメイン銀行は、丹波地域開発は日本政策金融公庫なんです。これは政府系100%の金融機関なんで、本当は政府が手がけているような事業に、金貸したらいかんのです。競争になって。せやけれど、私に関係しとるということで、出させてもらいますということから、最初の8,500万円ぐらいから始まったんですよ、取引が。そのことも申し上げとんですよ。うそでも何でもありません。

言わはった、町長と社長兼ねたという期間は、そういう金融不安に丹波地域開発がなったら困るんで、社長も続けとってくれという要請を受けて続けさせてもらった事実はあります。そのことによって損は与えてません。プラスは、私は幾らかなったというふうに自負しているところです。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） いろいろお聞きしたわけでありますが、町長としては、やはりそういう町税を投入しないという解決というふうなことで、立場で物事を考えていただくことが大事なことだと思うんですが、例えば、経費削減というならば、その地域開発の、駐車場の借地料の問題ですけれども、サンダイコーから借地をされておまして、駐車料を払っておられますが、これについても、見直しというのは全然考えられなかったのか、当時社長と兼ねておられるときに、その点についてはどうですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 昨日か今朝かはっきり覚えてませんが、説明しましたように、大体地方公共団体が貸したり借りたりするときに、4%ぐらいで貸したりしてるという事実、町長になって初めて承知したんですが、そのことで計算すると、大体1,800万円ぐらい

になると、それが1,300万円、1,500万円ぐらいになっとなやなど、よいとこで、当時の町長含んで助役さんも入って決めはったんやなど、私はそういうとき、いうてるように、利益相反になるんで、みな退席してますのでね。せやから、そういうとこで決まったんだなど、その後、23年ほどたって、会計検査院の検査を受けたときも、実を言うと、そこに賃貸借の地上権が設定されてないということで、設定せいという指導を受けたんですね。それまた受けて、会計検査院が平米当たりか坪当たりか知らんけど、これぐらい高くなっても10年間したほうがよいとかいう指導を受けてしてるということは、いつも公の目にさらされた賃貸借契約なんです。もちろん、今後、中も、いわゆる家賃ですね、家賃も下がるんやったら、土地の賃貸借も連動すると思いますよ。ただ、それは新経営陣が決められることなんで、私が、基本的にそういうふうにするということを言うてるだけで、中が100円が90円になっとなのに、外貸し借りが90円にならんということは、そういう論理はないと思います。そういうふう理解してもらったら結構です。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） ちょっと私は、専門的なことはわかりませんが、賃料と借地料と同じてんびんになるのかなというふうに思ったりいたします。

普通、借地料というのは、何年かごとに見直しがされて、契約を更新していく、そういうものではないかなというふうに思うんですが、この借地料については、全然そういうことの、当初、出発点はいろいろそれぞれで考えられた金額だというふうに聞きましたが、あと17年間ですね、これまで全然見直しも何もせずということについては、どのように考えておられますか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 申してますとおり、セットなんです。中も地代、家賃と言いますね。地代、家賃も全然下げられてないんですよ。下げてくれ、下げてくれと言われても、下げる余地がなかったんです。せやから、同じように先ほども言うたとおり、地代、家賃が下がったら、地代も下がるんじゃないかなというふうに思うというふうに答弁しとんです。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） 本当に借金返しの財源がないという中で、3年余りは町長と兼務されていたということでもありますので、金額的には幾らになるかわかりませんが、みずからそういうふうに駐車代を見直しをすとか、みずから、せめて自分が自分の息子さんが代表はやっておられるということかもわかりませんが、サンダイコーのその土地を、借地料を軽減すとか、また、なかなか利用というのも、職員の駐車場というふうになっていたかと思

うんです、説明受けたかと思うんですが、余り止まっていないことから、やっぱりそういうことも、町長であれば考えることができたのではないかなというふうに思うんですが、その点はどうですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 広過ぎるとか、売り場がですよ。あるいは、今の駐車場があいてるとかいう現状をおっしゃってるんですけど、それを反対に、屋内も最大限生かすようにしたい、あるいは駐車場もいつも満杯になるようにしたいというのが、人事の刷新とかいう趣旨やないですか。あるいは、土地を買い取ったり、経営支援するということなんですよ。そういうことせんかったら何ぼ理想を持つとってても、役場の窓口を持っていったらよいとか、あるいは保育所もあったほうがよいとかいろいろ提案いただくんですけど、何にもできひん状態なんですよ。そんなことわかっただけですよ。やったらよいということ、せやけど、ずんずん運転資金、いわゆる資金計画ちゅうやつが苦しいもので、そっちにばかり注力するというんが、言うことが、この特に五、六年顕著になったということです。

何回もおっしゃるけど、それも町長と代表取締役やっただと、何ぼでもやめようと思ったらやめられるし、やけど、はっきりみんな言いました。経営不安になったら困るんで、一緒にしとってくれ。経営不安というのは、別に町長やさかえやないですよ。私の、サンダイコーでの経歴に基づいて金融がなされてきたということ、みんな知ってくれてるんですよ。土地8,500万円でも、誰も手当できななんだですよ、しょうがない、それも町長の意向を受けてお手伝いさせてもうたんですよ。そんなことうそやないですから。誰も、8,500万円でも金借りれる人ありますか。1億何ぼ、1億とか言うて、ないんですって実際は。せやからおってくれ言われた。おってプラスになっただけですよ。死んでへんさかいね、判こつけいわはって、はい言うてつけるんですよ。私の言うてるように小さい小さい判こですって、その判こで金融がなってきたと、何も損与えてません。何回も言いますが。プラスにはなってます、私が息してることで。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） お話はお聞きしました。そして全ての土地というか建物も買い取って、そういう公共施設にするという考えも。異論がないというふうにおっしゃられたということもお聞きをいたしました。

しかしながら、そこはそういうあれかも知りませんが、これまでの、町も3億円余り出資しておりますわね、せやけど、その中で経営をしていくのが会社の役割ですわね、使命ですわね。そういうものを、何も責任も何もとらずに、8億円余りの土地を町が買うことに

よって、私は責任をとりますという、そういうことで本当に町長としてよいのかと、お金の使い方として、住民の暮らしやら福祉のために使うというのが本旨ですので、そういうことでよいのかということを知っているんです。

それと、6億700万円を投入して、京都府の借金をなくしたら、経営はうまくいくというふうにお聞きしましたがけれども、全体的には9億円ほどありますよね。土地のなんていうか、町外の方が入ってこられたときの権利金とかいうのも返さんなので、そういう9億円余りの中の6億700万円は、今回の税金投入でできたかもわかりませんが、今後の返済はどういうふうに計画立てているんですか。26年度は5,000万円ほど民間企業から借りて京都府へ今は返しておられますよね。そういう返済計画は、きちんと立てているのですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そういうこともお答えしとんです。民間の金融機関、有利子負債から先返してきたとか、あるいは協力金なんかは、遅らせてないんですよ。何でや言うたら、中小零細が出資しとんですからね、預けとんやから、約束どおりせんといかんということやってきてます。私もよう知らん、やられてますもん、決算書見たら、ということなると、京都府からの高度化資金の返済計画だけが非常に困ったということなんで、大方私は解決すると思います。あと何か問題が発生するということは予想しておりません。私自身は。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） 新しい経営陣がということでもありますので、それもきっちりやっていただかんなんと思いますが、これを提案するとき、税金投入をするときに、6億700万円投入すれば、うまくやっていけるということでもありますので、数字も出してきちんと毎年の返済はこんだけになりますということで、そういうものも立ててちゃんと提案をされてきたというふうに思うんですが、その計画はいかがかということを知りたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そら、計画どおりいくと思いますよ。言うてるように、東さんの言葉でさっき言うちゃった、根本的なことをしたんかと言わはったさかいに、ああそや、これが根本的なことなんです。それ以外は、肩がわりとか、小手先のことは、できることは全部、会社でできることはしてきたんですよ。せやなしに、何回も言いますが、営業損益でずっと黒字なんですって、土地代だけが別ですよ、経常損益に上がってくるんですよ。こいつ

が解決できんというとんですよ。これが税金投入せんと。その当時、言うてるように、東さんに金払っとんやったら8億5,000万円、東さんを楽させたということになるけど、丹波町民に払っとんですって、8億5,000万円は、何回言わすんですか。そやから、それ使ってまちづくりしてきはったんですよ。何でできたか言うたら、丹波地域開発が導入した高度化資金というのを、中でも、私から言うたら、特定高度化資金で無利子を借りた、それを、ある面で言うたら、土地抜きにしたら旧丹波町に会社が借りて、8億5,000万円貸しとったようなもんですよ。ずっと使ってはったんやさかいに。それで何も損得なかったんですよ。その利子分だけは、プラスになってますよ。町が持つとったって当時3.5%以上の金利払わんなんのですから、8億5,000万円の。会社は何も損してないんですよ。とにかく無利子で借りたということです。その金で土地をかって、旧丹波町に金を払るとんですから、そやから丹波町民は何も損したはらへんって。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） 丹波町民は損をしてないということでありませけれども、今回は6億700万円を投入するということでありませるので、そういうことにはならないし、また、やっぱり民間会社ですわね、地域開発株式会社は。ですので、税金投入はやはりおかしいと。やっぱり会社を運営してきたそういう経営陣の責任を、まずしっかりしていただかんとかかんということをおきたいし、その点については、どうかなというのと、それから返済、残っている負債、その点については京都府の返済を遅らせて民間の利子のあるほうに使うていくということなのか、6億700万円は、すぐ京都府へ、平成28年度を待たんと返さはんのんか、その点についてお聞きします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 6億700万円は、予算執行の議決をいただいたらすぐ実行します。民間に返す返さんと、それは本当に新経営陣に決めてもらわんと、どうもならんと思います。何回も言いますけど、8億5,000万円は、東まさ子不動産屋に払ったん違うんですって、それは丹波町に払っとんですよ。丹波町はそれを生かして今日までまちづくりしてきはったん。わかってもらってますね。民間やなんやいうて言うてやけど、民間会社違いますって、これ。これ民間会社いうたら、どこに三セク会社があるんですか。この丹波地域開発という会社は、民間会社やて言わはるけど、そやないですって、丹波地域開発が8億5,000何がしを旧丹波町に払ったの、現金で、振り込んだんですわ。それを使って、旧丹波町はまちづくりをしてきはったん。ところが、それをもちこたえられたのは、会社は無利子でそのお金を高度化資金を借りたからです。高度化資金いうたって、有利子負債ほとんどですよ。こ

れは、いろいろな努力があつて無利子になつとつたんですよ。そやから何にも損させてない。得をさせとんですよ。8億5,000万円ずっと使つてこの間、まちづくりしてきはつたんやさかいに、何損させとんですか。言うてるように、北尾潤商事に金を払つたんなら、そら損になりますけど、大株主の旧丹波町に払つたんですつて、それを申しわけない京丹波町の人が6億700万円払ってもらつた、それについては、瑞穂とか和知の人は、よく理解していただいたなという思いであります。せやけど、それとて行政は継続しとんですから、何も問題ないつて、そういうふうには税金を無駄遣いしてるよに言わはるけどね、何も8億5,000万円払つとんですから、そのとき平成9年、丹波町に。金入つとるですから。入つてそのお金使つて行財政運営してきはつてんやて。それを引き継いどんが京丹波町ですから。そのうち、さすがに6億3,100万円は返せたけれど、6億700万円はこれ以上言うたら有利子負債に乗りかえて返さんなんさかいに、そしたら損なるんで、いよいよ財政支援ちゅうんか、協力してほしいという話で、何も損でも得でもない話です、これは。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） 余り、この話ばかりにもなりません。

しかしながら、やはり丹波地域開発は、民間企業であり、その会社が、やはりこういう賃貸業を丹波マークスを管理運営していきますよということで、決めて、そしていろいろ物事を進めてきはつたということでもありますので、きっちり管理運営するのが地域開発株式会社の責任ですやん、仕事であるし、それをやね、今まで何もいろいろな中身を聞いても言わへんかったり、わざと50%以下の出資をカタにとって言わなかつたり、そういうのはやり方としては、全く、町長としては間違っている、町長やったらきちんとそういう経営責任もはっきりさせて、それを健全化するために働くのが町長の使命ですよ。一緒くたになつてます、町長はね。絶対間違いであるということをおきたいと思ひます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 民間会社やて、まだ言わはるけどね、民間会社やないつて。そして代表取締役として、そういうことは当然、守秘義務で守らんなんですよ。経営の内容、何でもかんでもしゃべつてよいもんやないですよ。町長になつてから、そういうことがわかつたんですよ。こんなことをやつとんか。せやから報告すべき案件ではないことを報告するのは消極的やけど、報告義務違反だといつて職員に言うたんですつて、何もきちつと法律・条例に基づいて仕事しとるといふことです。

経営責任とかおっしゃるけど、それならもつときちつとしてもらわんと、ぐあい悪いこともあるかもわかりません。人もあるかも。せやけれど、何にも、旧丹波町が会社に8億5,

000万円で売ったものを、今、6億何ぼで、助成も入れてですけど、6億700万円で買い取ったさかいに、何も町民に損させてませんって、どういう意味で税金使うたらあかんと
言わはるんですか。私はわかりませんわ。どういう意味で言うてはる。一回言うてな。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） それと同時に、もう一つ聞いておきたいのは、今度、新しく取締役
に、行政としては副町長と参事が新たに入られましたということですが、これは問題はないの
かということをお聞きしておきたいと思います。

これまででしたら、法律が変わるとるかわかりませんが、50%以上出資しとるところに
ついては、副町長でありましたり、職員でも取締役になれるというふうなことはあったかと
思うんですが、それは大丈夫なんですか。お聞きをしておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 中尾総務課長。

○総務課長（中尾達也君） 今回の人事に関しましては、特に会社経営に出向きまして、会社
の中で経営に携わるという部分ではございませんで、あくまでも町としまして、経営を支援
するという立場で就任をいただいたものでございますので、業務といたしますか、仕事の場所
という部分につきましては、当然、町の役職にあるというわけでございますので、特に問題
はないと判断をしております。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） それから、一つ、やはり丹波地域開発株式会社の仕事は、丹波マー
ケスを健全に管理運営するというのが仕事であり、その責任は、やっぱり経営者の責任でと
ってもらうことが大事であるということを言っておきまして、次の質問に入りたいと思いま
す。

次に、公金横領についてお伺いをいたします。

6月に発覚をいたしました町職員による土地改良区会計の公金横領事件は、総額135万
2,964円もの多額の公金を2カ月の間に18回にわたり着服し、私的流用していました。
職員懲戒分限審査委員会の答申は、懲戒免職でしたが、町長の恣意的判断で停職6カ月に処
分が軽減され、職員に退職金を受け取る権利が発生をいたしました。町民の皆さんからは、
町民の暮らしを守る全体の奉仕者である町長がこのように身内に甘い対応はもってのほかで
あると、不信が大きく広がりました。

9月議会において、残念ながら日本共産党議員団が提出をいたしました公金横領で刑事告
発するということを求めた決議は不採択となりましたけれども、町職員の公金横領事件につ
いて、京都府市町村職員退職手当組合に提出をしている退職金支給申請の取り下げを求める

決議が多数によって、議員多数の賛成によって可決をされました。

町長は、この決議に基づいてどういう対応をされたのか、お伺いをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 丹波地域開発というのは東議員がおっしゃってるとおり、床貸し業なんです。それが、そういうふうに定款に多分書いてると思います。いろいろなそれに附随したこと全部やるという書いてますね。そのことできちっと管理運営してきたんですよ。そのことによって営業利益はきちっと保ててるといふとんですよ。

せやない、管理運営やないことの土地代を、今度根本的にいうて言うてくれはったさかいに、根本的に解決するという提案であります。

公金横領、平成26年9月30日付で、京都府市町村職員退職手当組合長に対しまして、京都府市町村職員の退職手当に関する条例に規定する退職手当の支払差止処分の理由に関する報告書を提出いたしました。

同組合長は、同年10月14日付で当該職員に対しまして、退職手当支払差止の処分を行っております。

これにより、向こう1年間は退職金の執行が停止されるものであります。この間を利用される方は利用してもらったら結構かと思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） それは、そういう対応がされたということでありまして。そのもとになりました町長が停職6カ月に処分を軽減されたということでありまして、総合的判断ということでおっしゃっておられます。

しかしながら、総合的判断をされたとしても、やはり着服をされたお金が、何に使われていたかということが大きな総合的判断の材料になるのではないかなというふうに思っております。

行政側からの報告によりますと、携帯電話に届いた電子メールに応じて手数料を払うことで、多額の現金が得られるというふうな、いけば賭けのような、そういうことのために大事な公金が使われたということでありまして、こういう使われ方をしとるいうのに、総合的判断というふうに、処分が軽減されるのかどうか、お聞きをしておきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今おっしゃったこと、管理監督不行き届きであったということについては、非常に申しわけなくおわび申し上げます。

さて、職員の懲戒分限審査委員会がありまして、それから答申を受けたことと違う、私が総合判断したということ、このことについては、本当に、あんまり想定してなかって、職員だけで、職員懲戒分限審査委員会が持たれとったということで、答申を受ける際に、これはあくまで指針なんで、町長が最終判断することですというようなアドバイスも受けました。

それまでに、私も、最終決断するときには、きちっと調べてきました。それで、そういう総合判断を、今も申しましたとおり、どなたであっても私が、仮に告発とか告訴とかしなかったら、警察も動くし、検察庁も動くという、そういう猶予を与えたことは事実です。それは、損害が発生してるんかどうか、損害があるんかどうかということ、その後の退職、今止められている人の行動等、その人が、私が何ぼ告発、告訴をしなかったら、それ相応の何か悪いことしとったら、やっぱり判決で禁錮以上になったらもらえへんわけやし、そういうことも総合的に考えまして決断したということです。

そのことで批判のあることは、あまんじて受けんなんという思いでおります。総合判断、いろいろ考えて自分で判断したということです。

今後は、職員の懲戒分限審査委員会も外部の専門家と言われるような識者も入れて、そして答申してもらったときには、私もそのときには、100%尊重せんなんという思いでおります。付加しておきます。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） そういう着服をされた職員さんは、悪いいうこともそれは当然であります。私が、それとともに、やはり町長のそういう今回の判断ですね、それが大きな間違いであり、住民にも行政に対する不信を大きく抱かせたということが一番の問題やというふうに思っているのですが、その点については、自分も町長もそういうふう認識されているかどうか、お聞きをしておきたいと思えます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 総合判断が間違っていたら、今も具体的に言いましたとおり、1年間支給されないということやし、支給されたとしても、この事件と言われることにかかわって、禁錮以上の刑を受けたら、戻せと、返戻処分を受けるわけですし、それほど私が決断したことだけで全てが世の中が決まるというような重大には思ってませんでした。

ただ、東さんが指摘してくれてはるとおり、そういうことで不愉快というんか、自分も損したなというふうに思っていらっしゃる方、素朴にあると思うんで、そういう方には本当に申しわけないというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） 一つ聞いておきたいと思いますが、もし、告訴とか告発とかされた場合に、誰かが、町長はそういう求めに応じていろいろな調査をされる、そういう決意は持っておられるのかどうか、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 私への告訴、告発ですか。当該者ですか。それは、司法の場で今度判断されることなんで、司法の場で、今言うたようにそれ相応の刑罰があったら、多分、退職金なんてもらえへんやろうしいうことで、私は、どっちかいうたら、一旦、6カ月停職というたときから、あとはほかの人のいろいろな処分、処理というか、処分について関心を持っているだけで、何も考えてないということです。

先ほど申しましたとおり、いろいろなこういう管理監督不行き届きの結果、こういうことが起きてるんで、そのことで非常に迷惑をこうむったというんか、損害をこうむったと思っ
ていらっしゃる町民の皆さんがおありだろうなど、そのことには本当に申しわけなく思っ
ているということです。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） 次に、暮らしの問題について質問をいたします。

まず、消費税についてお聞きをします。今、解散総選挙で消費税の増税の是非が大きな争点となっております。

日本共産党は、10%への増税は先延ばしではなく、きっぱり中止を求め、暮らしや営業を守るために頑張るといふ、そういう立場であります。

低年金者、低所得者への税負担を増やすのではなくて、空前の利益を上げております内部留保を285兆円も持っている大企業に能力に応じた応分の負担を求める、そして賃上げによる税収増を促しているところであります。

経済政策に失敗をし、国民に追い詰められた安倍政権は、今回慌てて衆議院を解散して、来年予定の10%増税を1年半延期をして、必ず増税をするといっております。

しかし、そのとき、私たちの暮らしがどうなっているのかが問題であります。年金支給額は減少し続けるということでもありますし、米価も下がり続けております。景気に関係なく増税をするという、今回の安倍政権の判断には大きな問題があるのではないかと思います。

平成29年4月からの10%増税に反対すべきではないでしょうか。町長の見解を伺いますと同時に、4月の8%増税以後の住民の暮らし、中小業者の状況、地方財政への影響につ

いて、認識をお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 何か3%消費税が上がって、4、5、6月落ち込んで、7、8、9月で判断するいうて言うてはって、それもあんまり回復してないということで、先延ばしされたんだと思います。1年半さらに延ばすいうことで、多分平成28年4月1日、これは景気条項なしですというような会見での発言ですね。

東さんとこの党が、全て反対していらっしゃるということも承知してます。景気判断は、どう思とんだと、景気、とてもとてもこういう地方まで、アベノミクスという効果は届いてないんで、これから届かすんやとって言うたはることも聞いてるけど、届いてないんで、景気判断は、最悪いうてもよいぐらい冷え込んでるなという認識です。

その後の、消費税上げる上げないについては、私も、財政健全化のためには上げんとあかんというふうに思ってるんですが、やっぱり景気をしっかりと、景気状況を判断をしたほうがよいのになとか思ったりしております。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） 細かいことはさておきまして、消費税が導入されて26年目となります。この間、消費税は280兆円のお金が入ったということではありますが、その一方で、法人税の減税が250兆円ということで、消費税の増税分は大企業への減税で消えているのであります。社会保障のためというのほうそであることがはっきりしております。その点で、消費税10%は先送りではなく、中止をすべきであると思っております。

それで、社会保障の充実も一方強く求められるわけではありますが、私たち共産党が求めております消費税増税以外の方法で、社会保障の財源を確保するという、今申し上げたようなそういう財源の確保については、町長はどのようにお考えでしょうか。お聞きをしておきたいと思えます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 消費税導入は、社会保障財源として安定確保等に必要であるものと考えております。消費税の10%への引き上げについては、国において経済情勢等を総合的な判断がなされるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） 増税はやめて、1年半後には必ずということでもありますので、総合

的判断も何もない実施がされるということでもありますので、これは本当に大変厳しくなると思っております。中止すべきであります。

次に、外形標準課税導入についてお伺いをいたします。

外形標準課税は、所得金額以外の資本金や給料総額や資本利息、賃借料に税率を掛けて課税するもので、黒字であるか、また赤字であるかに関係なく税金がかかることから、支払い能力と全く関係なく、課税がされる乱暴な税金であります。

従来、中小企業資本金1億円以下の法人事業税は、所得金額に課税されてきました。赤字法人や、黒字でも前年度からの繰り越しをした赤字の控除で所得金額がゼロになれば、事業税はゼロでありました。外形標準課税が拡充されると、そのような中小企業にも税金が発生をいたします。税金は支払い能力に応じて支払うのが原則であります。大企業減税の財源のために支払い能力のない中小企業へのこうした乱暴な課税は許せないと思いますが、町長として、きっぱり反対すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今回の外形標準課税導入に関しましては、公的サービスの受益に見合った税負担について、資本金1億円未満の法人で、法人税を基礎とする所得割を必要としない法人にも税の公平性の観点から考えられたものと捉えております。

今後の法人課税に係る実効税率の動向を見据えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） 外形標準課税導入には、はっきりと反対をしないということだと受け取ったんですが、丹波マークスにおきましても税金対策ということで、資本金は減額されておりますよね、6億円以上になりますので、そういう本当に地方の中小企業に大きな影響を与えるということでもありますので、こうしたことについては、やっぱりきっちりと反対をしていくべきではないかというふうに思います。

公平性というのであれば、大企業もきっちり負担をするという、減税ばかりを求めるのではなく、するということが大切だと思いますが、見解をお聞きしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 大企業のことには知りませんが、中小企業ですね、いろいろあるわけで、その人たちも、それでも税金負担していただいているんか知らんけど、公的サービスの受益を受けて企業活動なさってるんで、その分の応分の負担ということになったのかなということで、十分反対もできないな、もちろん賛成はできないなという立場であります。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） 町のホームページに国保税の状況が載っておるわけでありましてけれども、医療費が保険給付費が増えて大変だということで、この状況ですと、来年から見直しも必要だと、税、国保税の見直しが必要だと言っております。

必要額に応じて国保税を決めるとなれば、本当に今でも大変な中で、負担が厳しくなっております。地方自治体の本旨を生かして公金繰り入れもしてすべきだと思います。

○議長（野口久之君） これで、東まさ子君の一般質問を終わります。

○11番（東まさ子君） 質問は終わりましたので答えていただきたいと思っておりますけど。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成26年度の国保税額につきましては、予算ベースの一人当たり賦課額7万7,754円、1世帯当たり賦課金、賦課額は13万5,136円と推計しております。ここ数年、減少が続いてる状況にあります。本来、国保会計の事業運営は、国庫補助金等と保険税で賄うことが原則とされておりますが、後期高齢者医療制度に移行される方の増加などによりまして、加入者数が年々減少していることをはじめ、加入者につきましても、65歳から74歳の加入割合が40%を超えるとともに、所得が200万円未満の方が90%を超えているといった大変厳しい状況にあり、年々上昇する医療費に対し、国保税は年々減少をしており、財政運営は厳しさを増しております。

一般会計からの繰り入れにつきましては、基本的には繰入基準に基づき実施しておりますが、医療制度、あるいは医療費の動向、国庫支出金等の動向と、被保険者の実態などを勘案しながら、安定的な国保事業運営のために慎重に検討を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） これで、東まさ子君の一般質問を終わります。

午後は、1時15分までといたします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時15分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き、会議を続けたいと思います。

次に、山田均君の発言を許可します。

山田君。

○14番（山田均君） ただいまから、平成26年第4回京丹波町定例会における私の一般質問を行います。

12月2日に総選挙が告示をされました。前回の総選挙から約2年余りですが、国民はこの間、安倍政権の暴走に不安を募らせてきました。政治の流れを決めるのは、主権者、国民の一票一票です。どの党が国民の願いに応える政党か、各党の基本姿勢が根本から問われます。

日本共産党は、この2年余り、国民とともに安倍政権の暴走と対決してきました。消費税の再増税は先延ばし実施ではなく、きっぱり中止、消費税に足りない別の道を目指す、景気悪化と格差拡大のアベノミクスはストップ、「海外で戦争する国」づくりや原発の再稼働、沖縄での米軍新基地建設も許さない、この五つの転換を掲げ、安倍政権の暴走をストップ、国民の声が生きる政治の方向を示しています。安倍政権のアベノミクスで暮らしがよくなったと実感をしている国民はごく少数です。

12月1日、毎日新聞の調査でも、「よくなったと思わない」が70%、「この2年間で暮らし向きが悪くなった」が21%、「変わらない」が71%です。「海外で戦争する国」づくりを進めるのか、福島原発事故を経験しても原発再稼働を進めるのか、日本一もうけている自動車のトヨタが、過去5年間、法人税を1円も払っていませんが、片方では自民党に献金をする、所得が1億円を超えますと所得税は減っていく、こういうシステムです。そしてカジノ、賭け事を推進する法案を提案する、4区の候補も推進メンバーの一人です。雇用も、正社員を現職としないで、非正規雇用が自由にできるようにする。岩盤を取り除くとして農協解体や、農業委員を町長が任命する、こういうやり方に変えるための閣議決定も行われました。

さらに、TPPで医療も食の安全も保険も暮らしに直撃する制度へ、大もとから変えようとしています。こんなことでいいのか、これがとられているのです。

また、痛みを伴う改革というのであれば、大幅な議員定数の削減ではなく、320億円の政党助成金こそ廃止すべきです。

国会議員一人年間の歳費が2,106万円、秘書などの費用を含めると年間6,000万円になります。政党助成金年間320億円で、国会議員533人分です。政治を腐敗させる政党助成金こそ最優先に廃止すべき改革ではないですか。

新聞報道のように、自民党のひとり勝ちになれば、国民の支持を得たとして、憲法9条の改定も進めることになります。今度の選挙は、全ての分野で国の形を変えようとしている、こういう選挙です。

政権党にすり寄るのではなく、町民の暮らしや平和を守るためにも、はっきり安倍政権に反対すべきです。

日本共産党は、党創立以来、反戦・平和、国民主権を一貫して貫いてきました。ぶれることなく、その実現に全力で頑張る決意です。

こうした立場から、日本共産党の山田均は、次の4点についてお尋ねをいたします。

第1点に、丹波地域開発株式会社への公的支援について、お尋ねをいたします。

この問題は、昨日の3名の議員、そしてまた、本日も3名の議員から質疑がありました。ダブる点もありますが、お許しを願いたいと思います。

丹波マーケスを管理運営する丹波地域開発株式会社への6億700万円の公的支援は、9月議会で提案をされ、8対7の僅差で可決をされました。

この結果を受けて、町民から議会はどうなっているのかと厳しい批判もあります。

また、町長自身も設立当時から経営の責任者の一人であり、その責任を逃れることはできません。

また、11月28日までは、町長の親族が取締役代表でした。

町長は、会社経営の責任を曖昧にしたままで、丹波地域開発株式会社への公的支援は、住民の合意と納得が得られたと考えていると、こう言われまいた。

これまで、どんな説明、今されてきました。それだけ自信があるのであれば、自分が町長でないときに、提案すべきではなかったかと思いますが、この点について伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町長でなかったときに、こういう話、提案とは言いませぬけど、話しなかったと思っております。当然してますよ、そういうことは。総会なんかで。総会で、大株主の丹波町、あるいは京丹波町が参加されて、そして予算、決算、承認を得ようと思ったら、そういう話、当然出てるんですよ。そのように、町長になる前から、そういう主張を繰り返してます。そういうことで、大方の方は理解してもらってきました、今日まで。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田均君） それでは、その提案が取締役会で決定されて町のほうに、当時の、そういう提案が届かなかったと、こういうことなのかどうか、その点伺っておきます。その当時の町長が、それを取り上げなかったということなのかどうか、伺っておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 話し合いで、大体わかったというてもらえんなら、ペーパーにしても何も意味ないんですね。もちろん言うてるように、何回もこういう形で提案したいという

ことを、こちらから案文もつくったりしていろいろ話すんですけど、応じてもらえないということです。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田均君） 応じてもらえないということは、どういう理由で応じてもらえなかったのか、わかっておればお答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ある種、今日9月議会みたいなことを想像されてたんかなぐらいしか思えませんけど、私は、相手の気持ち、そこまでは察することはできません。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田均君） それでは、次に伺いたいと思います。

公的資金投入をするまでに、町は筆頭株主でありますから、筆頭株主として丹波地域開発に改善を求めるといふことがあると思いますが、その一つに、例えば、丹波地域開発の出されております資料を見ますと、会社の、今かわりましたけども、当時の監査役が経営する会社が614万円の未収金をされておりました。この回収の問題。

また、元代表取締役の所有する土地、借地料の見直し、これら改善を先に行うように、筆頭株主として要請をされなかったのかどうか。

また、未収金が、平成23年度で2,209万円あると、こうされておりますが、この未収金については、いつからのものなのか、銀行借り入れしてでも返済してまうというのが会社経営の基本だと思うんですが、この点についても、筆頭株主としてそういうことは求められていないのかどうか、あわせて伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そんなこと当然ですよ、求めていますよ。一つ長く未払いになってる分、説明しましたね。2,400万円ぐらいあって、継いでくれた人が、それはそこで損金で落としたらよかったんですよ。せやけど、その人が頑張るといふ、継いだ人が意思表示してくれたんで、何にも責任ない人が、今日まで営々と返してきてくれたと。

もう1点の監査役については、たまたま決算上の問題で、すぐに、3月31日決算ですから、その後入ってますので、それも説明させてもらったと思います。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田均君） 今申し上げた分については、町のほうへ出された改善計画の中に示さ

れとったことを申し上げたんですが、あれは6月時点に出されておるわけですけども、それ以降に、614万円については回収をされたと、こういうことでいいのかどうか、あわせて伺っておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 6月になってるかもわかりませんが、あくまで決算ですので、決算月は例年3月31日ということで、その時点での未収、その後回収されているということがあります。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田均君） 本来回収されておれば、議会でもそうですけども、添付と言いますか附則資料として回収されたというように書いていただくというのは、当然だと思うんですけど、出された資料にはそうになっていなかったということを申し上げておきたいというように思います。

会社経営の、町長は専門家と自負をされておるわけでございますけども、株式会社の責任という問題と、取締役としての責任、これを果たすということはどういうことなのか、町長に、まず伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 妙なことを言うてやね、会社経営の専門家いうて、私言うてるんですか。そんなこと言うたこと一回もありませんよ。言うてませんわ、そんなこと。そしてね、株式会社というのは、大株主総会で決まったことを、取締役会で実行してるわけですよ。せやから、大株主さんである丹波町、あるいは京丹波町、当時は中小企業事業団、そして今ですと、独法の中小機構の承認を得たその範囲内で取締役として出向したさかいいうてね、何の責任もないんですよ。その株主総会逸脱しとったらだめですよ。このことだって何回でも言うてますやん。何も、せやから別に、法人であろうが個人であろうが、株主総会も持たずして、勝手に執行しとんなら、そらいろんな説明がそこで発生するという、私は認識しております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田均君） 株主としての責任ということを言われました。そうすると、それぞれの株主に、出資においた責任があるということでもいいのかどうか、その点伺っておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それは、何回も言うてるように、株を出資するということ、それだけ責任をとるといふことなんです。どう言うたらわかってもらえるかな、よく、減資せいっておっしゃいますね、損出したり、何も損出してないんですよ。何回も言うけど、損出してへんから減資できひんのです。そういうこと言うとなんてです。損出しとんなら、そら減資せんなんけど、どこに損出しとるんですか。そういうこと言うとなん人あるけど。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田均君） 私、減資と言うたことありませんのでね。そのやりとりはおかしいと思うんですが。

今回、経営陣を一新をされて、株主と取締役の責任ということで進んでいくわけですが、株主という責任ということからすれば、40.11%の独立行政法人の中小企業基盤整備機構にも責任も当然あるわけですし、サンダイコーも16.8%の株式を持つてるわけですし、会社経営の中心になっておったわけですから、当然役員に残るべきじゃないかと、こう思うんですが、その点についてお尋ねします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 確かに山田議員は、正確なんやわ、その辺は、減資せいというてはらへんのです。減資せい言う人がおるもんで、減資しようにもしようがないやないですか。何も損してへんのにね。そういうことをちょっと言わせてもらって、申しわけなかったです。

本当はおっしゃってるとおりなんです。当然、大株主全てが、やっぱりこの際、取締役に入って、そして経営するのが望ましいんです。せやけど、そういうこともある種、否定されるような9月議会だったということで、私は、議会の雰囲気です。決議されてないんで。雰囲気を受けて人事を刷新するというお約束をしてさせてもらったということです。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田均君） 9月議会の雰囲気と、こう言われましたけども、雰囲気で決めてもうたんでは困るんですけど、やっぱり会社を運営していくということになりますので、それぞれの責任に応じてきちっと役員も含めて責任果たしていくというのは、私は基本だと思うので、その点について改めて、そういう独立行政法人中小企業基盤整備機構にも、そしてサンダイコーにも、当然役員として入るように、私は、当然要請すべきだと思うんですけど、改めてその点、伺っておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 山田さん、9月議会でもそう言わはったんやわ。そういうことを民間に、ある程度経営ね、民間のほうで経営熟知してるというんか、そういうことで活用すると

ということが三セクの基本的理念やないかということおっしゃってました。よいこと言わはるなど思ってた。そういう趣旨に基づいて、私は自分の責任で中小機構も行きました。せやけど、中小機構、組織決定として出さないということになってるということを改めて説明されたんで、説明されたんで断念しました。

サンダイコーについては、本当にそういうことが理想ですけど、なかなか9月議会、今議会においても、そういう世論というのはないんですわ。山田さんはそう言うてくれはって、それがあってると思うんですけど、そういう世論がないということで、それどころか、本人、私は息子ですけど、息子には直接よう言いませんでしたけれど、やっぱりはじめをつけというふうに議会なんかもおっしゃってるんで、ぜひ、辞任するように頼んでくれて、聞いてもらったらわかります。事務方に頼みました。私、とても親として、親子の話したらいかんかもわからんけれど、何にも責任ない息子に、責任とれというようなことは言えませんでした。そやから、事務方に言うてもらいました。どういう反応やった、怒ったかと言ったら、怒らんとちゃんと受け入れはりましたと。私が言うたら、多分相当怒ってるやろなと思いました。これ、ありのまま申し上げます。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田均君） やはり、これまでの経営の責任はあるわけでございますので、それを引き継いで、責任を果たしていくというのは、私は基本だと思います。

このままの状態、このままといいますか、役員を一新したと言われますけども、町長も開業当時からの責任者の一人だと言われておるわけですけども、結局当時にかかわってきた人が、全部かわってしまうと、こういうことになりますと、町民から見れば、経営の責任、丹波地域開発の後始末を町民に押しつける、そういうことに思われてしまうと、私はこう思うんですけども、そういうような町長の思いはないのかどうか、伺っておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そう思われるであろうなと思ってます。せやけど、それも、そのようにお受けせんと、とにかく辞めさせ、今までのもんに責任があると、こういうて言われてきたんやさかいに、もう、一旦やめて、そら怒るやろ、私が直接言うたら怒るやろけれど、いわゆる代表取締役を含む今の取締役さんですよ、私、今まででも答えてますとおり、全経営陣に何も責任ないといって、はっきり言うてますやん。それに辞めさせてくれと、私もびっくりしたんですよ、総会、お祝いを言いに行くときに、全部解雇いうて書いてあったんですね。びっくりして、せやけど、当時の代表取締役としては、そういう受け止め方やったと思

います。解雇されるんだと、自分らは。せやけど、それは後に残る書類として、非常に不穏当なんで、やっぱり辞任したということにしてくれとって言うたら、事務方が、もちろん先に言うて、そういうふうに了承を得てますということで、自主的に辞任されたということです。

そういういろいろな解雇されたというふうに思ってた人を辞任にし、今度、これだけいろいろ言われてるのに、また、山田議員さんが言わはるように、責任あるんやさかい。そうなんですよ、責任あるさかい、引き続いてさすのがよいんですよ。せやけど、みんな辞めさせたほうがよいうて、大体言わはったんやわ。せやから、やめてもらうように頼んでくれとって事務方に頼んだんですよ。そしたら、頼みました。それは、聞いてもらったらわかりますよ。

どういうふうに、怒ったかっていうて言いましたで。ほな、何も怒らはらしませんでした。私が直接言うたら怒りますよ、そんなことを。お客さんのために一生懸命生きていけとって言うとなんやさかい、今までそのことを外して商売に取り組んだことないんやさかい、息子が。せやのに、何の責任もないのに、なってくれいうてみんなに言われてなって、それで今度やめといわれたら、そら誰でも怒りますって。

山田さんみたいにずっと、終始一貫して、やっぱり経営についても責任を全うするほうが正しいん違うかという案については、私、そのとおりのやなと思っ、9月議会もちょっとそういうこと言うてはったさかいに思っていました。

せやけど、とてもそれを受けて、経営責任あるさかいに、引き続いてやれというような、私は、世論ではなかった、議会の雰囲気では。雰囲気では困るというてやけど、そら議決してはるわけやなかったら、雰囲気という表現、せざるを得んわけで、議決に近い、一つのあられ方だったということで、私も、一旦退任してもらったらどうだということ言うた責任者の一人です。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田均君） その点は聞かせてもらっておきます。

丹波地域開発株式会社が行う事業ですね、これは不動産の賃貸業の会社ということがはっきりしとるわけでありますから、ですから、収益を伸ばすという方法は、テナント料の引き上げとか、新たなテナントの受け入れと、これが一つの方法だと思うんですけども、不動産の賃貸業の会社として、収益を伸ばす方法というのは、町長としてはあるとっておられるのか、あれば一つ伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 丹波地域開発の目的というところを取り上げていらっしゃるんですが、不動産の賃貸だけ目的に書いてあるんじゃないでしょう。いっぱい書いてあるでしょう。仮に不動産の賃貸が、定款にうたわれてるとしても、そのことの後の目的はなんやいうたら、町民の幸せを願う業種を入れて、そして頑張ってもらおうと、それを支援するというのが、賃貸業の趣旨ですよ。何も物を、不動産貸して不動産屋違うんやさかいに、貸してそうか収益を上げてとか、そういうことが目的だというふうに言われるんなら、それは誤解です。勝手にそんなこと思っはるんや。そんなことないですよ、そんなもんに金出資したり、京都府融資すると思っはんですか。そんなことないですよ。やっぱり公益やから出資したり、そして国も出資してくれたり、京都府も12億3,800万円、当時から会社は2億円ぐらいしか収入、収入ですよ、収益違う。収入のない会社に、何でそんな多額の融資するんですか、それは公益で、町民の地域の皆さんの幸せのためになる会社やということで、出資したり融資してるんだと思いますよ。必ずほかにも目的はあります。そんなことだけ書いてないです。ただ、そういう部分があるんで、不動産の賃貸も目的の一つに入ってるかと、私は思います。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田均君） 町長が言われるのは、商業謄本を見ればいろいろな目的が書いてあると思うんですけども、議会に出されました経営改善計画の中の丹波マーケスの業種という欄には、明確に不動産の賃貸業というのが書いてありましたんでね、議会に出された資料に基づいて、私は伺っておるわけでね、登記にされておる謄本とは違うこと言うてますんでね、それはここには出されておりませんので、議会に出されたのは、経営改善計画の資料、それに基づいて私は伺っておるということで、伺ったのであります。

筆頭株主として、公的資金を投入して再建を図るということでございますけども、当然、6億700万円も町民の血税を投入するんですから、やはり地域開発の経営状況、わかる資料というのは、私は出すべきだと、経営の機密情報やと、町長は言われますけども、やはり、そうであれば、株式会社ということで出せないということだと思っはるんですけども、やはり、それだけの、町民の負担をするということになれば、経営の全容を明らかにするというのが、私は当然だと思っはるんですけども、改めてその点について伺っておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 不動産賃貸業というので、どういう業種ですかと質問されることがあ

るんですね、そのときにいろいろ書かんと、不動産の賃貸業ですと書くケースがあります。私も、あるクラブに入ったときに、丹波地域開発株式会社の代表取締役、その会社はどういう業態に属するんですかというたら、不動産の賃貸業と、こういうとこに丸するんですね。そういう趣旨に基づいて、今まで質問しとったということで、そのとおりです。実を言うと、目的はいっぱい書いてありますので、そのようにご理解いただいたらうれしいです。

もう一つ、何を言わはったんかいな、ごめん。済みませんね。

- 14番（山田均君） 6億700万円の。会社の、もっと情報公開するべきだと。
- 町長（寺尾豊爾君） あれ以上の、山田さん、情報とか資料ないですよ、全部出して、反対に、私は、実を言うと知らなんだんですよ、議員さんが守秘義務があるとか、ないんやと言うことを、物すごく出して、しかられとんですわ。あれ以上ないですよ。それで、ここで質問してもうたそれ以上のことについては、内容については、全部お答えするんで、答弁せえへんとか言うんやったら、そらいかんけど、あれ以上の資料というものはありません。そのように理解してもらったら結構です。全部出して6億700万円の提案をさせてもらったということです。

○議長（野口久之君） 山田君。

- 14番（山田均君） 申し上げておきたいのは、売上とかが載った資料を配付されたというのは事実ですので、そんなものがそれぞれのテナントの、別に必要ないと思うんですけども、申し上げて資料要求したのは、例えば、賃借料は、はっきりしとるわけですから、幾ら払とんのだと、総額は書いてありました。相手方は何ぼ払とるんだということやとか、それから建設の協力金というのを、平成20年から返済をしておるわけですけども、その内容についても、もっと明らかにすべきやと、そのような点も申し上げたんですけども、それは会社の機密情報ということで、総額しか示せないということでございました。

当然、本来なら、例えば、未収金でも、何年から未収金が残とるんだと、例えば、3年から残っておれば、焦げつきになるわけですから、そういうものもしっかり見なければ、会社の内容というのは、状況というのはわからないわけで、本来、総会の資料なんか聞いておりますと、そういう附則資料と言いますか、そういうものも出されると、出資内訳書のようなものがついておるんだと、こういうことも聞いておるわけでございますけども、やはりそういうものも、6億700万円も投入するということになれば、そういうものも明らかにすべきだということを、私は申し上げたかったわけで、その点についての見解を、もう一度聞いておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 全部出てると思います。よう読み取らはらへんの違うかというふうに、私は思うんですね。全部出てるんですよ。わかります、多額の借金があって、急にとか言われるけど、こういう薄いのん出てましたやん、今まで。そこに全部、長期借入金で出てましたやん。何も隠してしません。今、言わはった賃料ですわ。個別のね、そんなもん、どこも公開してるとこありませんよ。混乱しますもん。イオンだって、高島屋だって、どこに何ぼとかいうて、そんなこと言うたら、経営やっていけへんもん。うちも、本当に親しくしている、参考にさせてもらったん、私が、思っと思ったら、ちゃんとウィルとって、加悦谷商業協同組合か何かですわ。そこだけが京都府内で共同店舗なんですよ、そこへ聞きたいうて言いましたもん、ああ的確やなど、産業21によって、どこに聞いたらよいか、産業21においても、全体の賃料とかいうのが把握できひん、賃料については。

私は、全国共同店舗連盟というのがあるさかい、そこ、ひょっとしたら5万円会費払うのかなんさかいに、脱会してるかもわからんけど、そういうところからも聞いたらどうやと、これから、多分、新社長はそういうことされると思いますよ。

せやけど、私は少なくともそういうふうにして、ウィルさんから情報を得ていたということぐらいで、ほか、教えてくれしませんもん、そんなこと。せやから、丹波地域開発においても、今度、大株主として入っていかはんやさかいに、そういうことを調整するのが、主な取締役会での利害調整ですよ。そういうことが取締役会の重要な、重大なというんか、重要な責務になると思います。それを、取締役会で決めるのが難しかったら、第三者委員会をつくって、そこで審議されるんだらうなということですよ。

京都府だって、そんな賃料については、よう把握しておりません。そんなことで、賃料についてはですよ、そのように理解してもらったらええし、その他のことについては、大方建設協力金も、調べてもらったからいいと思いますけれど、そういうことについても、補填のやっぱり、中には好意で、本当は300万円だけでよいんやけれど、建設協力金も出しますというて、好意で出してもらったところもあったりするぐらいですから、できるだけその辺は、今までどおり協力をいただいたとこに、11年目からかな、返済するといって契約書なつた、そのことを実行してるということだけ説明しておきます。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田均君） 会社ということで、何も公的資金を6億700万円も投入しなければ、別にそんなことは求める必要ないんですけども、あえてそんだけのお金を投入するということだから、丹波地域開発の経営の状況、詳細を公表すべきだということを申し上げたんで、

もう一度その点は申し上げておきます。

町長は、この間の質問に答えて、会社の営業は問題ないと、資金計画が苦しいだけであり、支援をしたと、答弁をされました。

丹波地域開発は、不動産の賃貸業が仕事の中心でありますから、借り入れた資金の返済をテナント料で返済していくというのは、当初からの計画だと思うんですね。だから、営業と資金計画は一体のものであると、経営そのものであると思うんですが、そのことから言うと、公的資金の投入の理由には当たらないと思いますが、その点、もう一度伺っておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そのことについて、わかりやすくというんか、わかりにくいんかもわかりませんけれど、山田均不動産会社というのがあって、そこから8億5,000万円の土地を、私、代表取締役寺尾豊爾が買って、そして役場に何とか買って救済してくれというのであれば、かなり無理があるということ、誰でもわかると思うんですよ。売らあったんが旧丹波町は、8億5,000万円で丹波地域開発という会社に、三セク会社に売らあったんですよ。その8億5,000万円余りを使って、平成9年から旧丹波町、そして平成17年からは京丹波町は、まちづくりをしてきちゃったん、8億5,000万円。それを、会社は6億700万円ということは、6億3,100万円、とにかく返済して、これ以上は、お客さんから売り上げという形でもらって、返済することが困難になったということで、今度、8億5,000万円金入れはったそのうち6億700万円を会社に戻してくれというてる話ですわ。

せやから、肩がわりとかいう表現が出てきたもんで、肩がわりというんなら、平成9年当時の町民が、塩漬け土地を8億5,000万円で清算しとかんなんのを、平成26年の京丹波町民が6億700万円で清算すると、それでも損してへんさかいね、8億5,000万円で売っというて、6億700万円で買い戻しとんですから、そういう話をしとんではないですよ。せやけど、少なくとも、私は、というの、6億3,100万円返せたんは、町民が負担されたんやさかいに、町民には損も得もさせてませんとだけ言うてるわけですよ。わかってもらえましたか。言うてる意味は。答弁は。言葉通じてますね、せめて言葉通じてなんだから、無反応なんでね、言葉通じてなんだからぐあい悪いことで、確認したんです、すんません。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田均君） まちづくりに使ったと、こう言われます。お金には印がついてません。しかし、本来は土地代に払っとるわけですから、何も町民に使ったと、まちづくりに使った

といわれますが、土地を買うことがまちづくりといえ、そうなりますし、当然土地の所有者にその金を払うということですからね、その点だけは申し上げておきたいと思いません。

もう一つは、今回の役員交代で、町職員、商工会の会長、これも取締役になっております。任命権者である町長が要請して、承諾をしてもらったということですが、町長は権力、権限を持つ任命権者でございますので、部下やとか補助金を出している団体に責任を持たずということはすべきでないと思うんですが、どうでしょうか。

また、経営の専門家でもない公務員が、どこまで責任を持てるのかと考えますが、町長の見解、伺っておきたいと思えます。

そしてまた、役員の期間も、どうしても短期間で交代となると、結局、責任を持った運営ができないと考えるわけですが、町長の見解、伺っておきたいと思えます。

私たちは、先ほども町長言われました、行政が会社運営を行うべきではないと、こういうように考えております。地方自治体の役割というのは、住民の福祉や医療、教育など、安心して暮らせるような、そういうことをやるべきやと、こう思うわけで、自治体が、そして役員を派遣して、会社経営にすべきでない、こう思うわけでありましたが、町長の見解、伺っておきます。

また、あわせて企業OBの久保田さんの経歴についても、これは文書です、報告をしていただくということも求めておきたいと思えます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 新しい取締役さん、9月議会でも副町長を代表取締役社長に想定してるなというのは、副町長にも要請したいということ、議会議員の皆さんの前で言うてました。もう1名ぐらいと言われたら、やっぱり参事になるなというようなことも漏らしてました。その他の方については、この二人は多少任命権者ですけど、全然関係ないし、こういう方に頼みましたと、そして引き受けてもらいましたと、あるいは相談しよう思つとるとか、中小機構に行くときも、担当者伴ってますので、そういう話はありませんけれど、私が頼んだわけではないので、その辺は事務方として、当然こういう人に頼んで、あかなんだらというのは、株主総会に、候補者名簿出さんなんさかい、せやからみんな頑張ったと思えます。

私は、熱気球のときに、初めてその後、長いことお出あいできなんだんですが、野間之暢さんは顔見ました。それで、取締役就任受けてくれはったんやな、済まんなどは言いました。その程度しか、特別お世辞は言いません。山田さんがおっしゃってる充て職的になるとすると、充て職やといって前の人なんかおっしゃったけど、そうになると経営責任が非常

に曖昧になるん違うかという話ですね、この会社は別に、この後そんな赤字が出て経営責任問われるような会社ではないというふうに、私、思っています。こんなことで赤字が出るというようなことやったら、本当に偉いことというんか、午前中も言うちゃったとおり、できたら建物も町のものにして、指定管理にしたらどうやと、そういう形を山田議員さんもおっしゃってるんなら、それはそれでまとめてもらったらいいかなと、一番いいのはそうして指定管理にしたら、民間人も入ってきますので、いいんかなというふうに、これ余分な答弁かもわかりませんが、そのように思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田均君） 私、そういうことは考えておりませんので、申し上げておきたいと思っております。

今回、土地購入の議案も提案されておるわけですが、今回、公的資金投入、そして役員の総入れかえということで、副町長や参事が役員で入ることになったわけでございますけれども、そうすると、町が運営の責任を持っていくということになるわけですが、今後、今言われましたように、建物買い取りやとか、駐車場用地の買い取り、こういうことも町長は必要と考えておられるのか、伺っておきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そういう意見もありましたということを経験しただけで、私の意見の回申ではありません。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田均君） 町長の見解を伺ったんで、町長の考えは、今伺ったんでありますので、見解を伺っておきたいということと、もう一つは、町が丹波地域開発を運営していくということになりますと、会社運営の経費やとか、施設、駐車場の管理の費用、さらに、絶対ないということ言われますが、経営悪化が起こった場合の運営資金、こういうもの当然支援するということが起こってくるというように考えますが、どのように、これもあわせて伺っておきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そういうことを前提と、私はそういうことを想定してないほうですよ。私は、何回も言うてるように、この後、重大な公的助成が必要だという認識には立ってないんですが、皆さん、そういうふうに憂いていらっしゃると、その際、公的資金を投入するの

か、せんのかという話です。それはそのとき決められることで、私は提案する側に、そのときにはおらんと思います。

公的資金を、今、山田議員さんが言うてはるように、必要な場合は、全部公開して、公表して、そして納得いくようにせいというてはるわけで、そうでないと、そら同意得られへんと思います。そういうときは、言うてるように、全部をひっ構えたらいいんですよ。午前中の討論のように、建物も全部自分のものにして、そして指定管理にしたら全部わかるんですから、見事そのようにされる方法と、今までどおり、多少最高機密事項ですね、賃料とかについては、秘密にさせてくださいという形で、大株主と会社とつき合うかというような判断は、これからの議会の議論だし、あるいは新経営陣の考え方ということで、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田均君） 丹波マーケスの公的支援にかかわって、丹波地域開発（株）からの経営支援に係る要請書が出まして、それに経営改善計画というのが添付されております。

これは、今後、この内容も踏まえて、公的支援の予算も決まったと思いますが、この経営改善に基づいて今後進められるということになるのかどうか、伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そういうことは非常に大事です。私の、町長、町長はずっと一緒ですが、提案する段階での一つの新経営計画というものは大事です。せやけど、そのために人事刷新したんですから、新しい、やっぱり役員さん、監査役さん含んで、取締役、そして多くの意見を聞いて、策定することが一番望ましい丹波地域開発の経営、新しい経営理念だし、経営戦略だというふうに認識しております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田均君） 資料として出されておる経営改善計画というのは、ほんなら白紙に戻して、新たな体制の中で考えられると、こういうことなのかどうか、伺っておきます。

あわせて、第三セクターというのは、町長が言われるように、町内にもたくさんあるわけでございます。旧町ごとに経緯も目的も違うわけでございますけども、町長自身の第三セクターというものへの考え方、どういうものなのか、基本的な考え方、伺っておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 極端に白紙にするんかどうかということではなしに、言うたように、それがベースで、新しい経営陣が、今後策定されて、公表されることが経営方針だというふ

うに、まず理解してほしいのと、いろいろな三セクあります。せやけど、最終目標は、丹波地域開発のおっしゃってる、確かに何かのとき、丸せい言わはったら、丸するんですけど、不動産賃貸業に丸したりするんですが、その目的は、やっぱり町民の幸せのための三セクですから、もちろんわかっているように、生産者、ハウレンソウつくらはった人が持ってきて売って、儲けはる、そのことも大事だし、また買いに来はる人の利便を確保するのも大事だし、食べに来はったら食べてもらおうと、みずきを想定してますが、そういうふうになっている、野菜市やってる、そういうことで、どこでもそういう町民のふだんの生活をしっかり守ろうということで三セク、いわゆる公益という表現してますが、公益のために出資したり融資したりしてるといふふうに、私は思っただけです。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田均君） 第三セクターにかかわって、経営健全化に関する指針というのが、平成26年8月5日付で出されております。総務大臣、総務省自治財政局長名で出されておりますが、当然、京丹波町にも届いておると思いますが、この指針に基づいて第三セクターの運営を見直すと、この必要があると思うんですけども、その点について伺っておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 全て、法律上でそういう指針に沿って経営は、三セク会社はあるべきだというふうに認識しております。

以上です。私は、町長としてお答えしとんで、新経営者がそういうことも遵守してくれるという前提で答弁させてもらいました。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田均君） これは、町に対して第三セクターを、もちろんそこへ出資しとるわけですから、その指針が出されたら、町に対してですよ。全国の市町村、都道府県も含めてですけども、だから、その指針に基づいて、市町村は進めていくということが基本だと思うんですね。この指針を見ますと、町が第三セクターなどの経営状況を一覧できる資料を作成して、公表することや、第三セクターなどがみずから積極的な情報公開まで取り組むように指導するように求めています。この指針に基づけば、第三セクターという会社が、機密情報を非公開するんじゃなく、公開というのが基本だといふふうに思うんですけども、こういう立場で、この指針からすれば、指摘されとるわけでございますけども、この指針、先ほど会社といわれましたけども、町に来ておると思うんですけども、その点の確認も含めて伺っておきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 来てますよ。せやけど、健全経営をするために、どうしても伏せんな
んところは、それまで公開せいと、そんなことは求めてないと思います。はい。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田均君） 指針では、経営責任の明確化と、徹底した効率化などということで、
第三セクターなどは、地方公共団体から独立した事業主体としてみずからの責任で事業を遂
行する法人であると、第三セクターなどの経営が悪化した場合などには、民事・刑事上の法
的責任追及が行える可能性があり得ることを十分に認識した上で、第三セクター等の経営に
当たることが必要であると。

今回の役員交代、この指針を踏まえた上の人事だと思いますけども、改めて町長に伺っ
ておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 何回も答弁してますとおり、そんな指針出んでも、やっぱり経営者
としての責任、負うべきときには刑事・民事、責任あるんですよ。みんなそんなことは百も承
知で役員に就任してくれてると。

ただ、今までいうたように直接的に12億3,800万円の借金の証文に判こつかんと、
取締役就任できませんといわれて言われたら、誰も引き受けてくれませんでした。私は
頼みに回ったんですから。頼んで、わかったというて言わはった後に、その借金の証文に判
こつかんなんということわかったんやと思います。じんわり断られたということから、それ
で充て職といわれる人たちは、手引かはったんやと思いますよ。

せやから、それは責任のとり方の一つかもわかりませんし、今おっしゃっているようなこ
とは、百も承知で就任していただいているというふうに認識しております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田均君） また、指針では、地方公共団体は、第三セクター等への役職員の選任
については、職務権限や責任にふさわしい人材を広く求め、民間の経営ノウハウを含めた適
切な知見を有する人材が、積極的に登用されるように努めることが必要であると。

役員に就任する場合に当たっては、その職務を果たし得るのか、十分に検討を行うことが
求められると。副町長や参事、兼職で、本当にこの責任が果たせるというように考えておら
れるのか、伺っておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） もちろん、そらそういうこと果たしてもらえる思うさかいに、伺った。

引き受けてくれるかという、そして引き受けてもらったということなんで、間違いないです。そんなことは。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田均君） また、指針では、第三セクターなどの内部における組織体制、責任、職務、会計及び資金の管理、運用などの経営上の重要事項について、あらかじめ当該地方公共団体として、指導、監督方針や基準を策定し、明確にしていくことが望ましいというようにしております。この点について、町長の見解、伺っておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そういうことは、当然、公認会計士入れて今までからやっているんですから、そういうことできてなんたら、京都府も約定違反の条件変更なんか応じてくれませんかから、そのように理解をしておいてください。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田均君） 公認会計士といえども、地方公共団体がちゃんとしなさいよということなんで、町がちゃんとそういうものを明確にして持つておるとということなので、その点、申し上げておきたいと思います。

また、指針では、地方公共団体は継続的に自立した経営を行う見込みのある場合には、完全な民営化、地方公共団体から出資の解消、これを視野に入れた経営のあり方についても検討するというを言うております。町長は、丹波地域開発の今後は問題ないと、こう言われておるわけですから、完全な民営化に向けた取り組みをすべきだと、この指針からすれば、ということになるんですが、その点について、町長の見解、伺っておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） その指針については、この地域、そういうこと書いてくれてますが、これだけ過疎が進んで、商店街皆閉鎖、シャッター街になってるんですね、辛うじて変形という表現もしましたけど、商店街の整備資金を借りての事業なんですよ。ああいう形の商店街ということで。ああいう形以外、なかなかこういう京丹波町では生き残れないという判断を、平成四、五年からされていたんだと思います。私も、今もそういうふうに思ってます。そうしたことから言うと、指針としてはお受けしますが、未来永劫、京丹波町内でこういう過疎化が進んだ状態ですよ、また、食料不足でどんどん帰ってきてくれはったら、それ民間企業経営にもなると思いますが、ちょっと当面は難しいんじゃないかと。私、ずっとそれも言うてました。そんな20年、15年で、土地代まで全部返せるんやったら、返せるような事業やったら、別に丹波町から出資してもらわなくても、丹波町から土地買わなくても、

三井不動産か住友不動産か知らんけど、民間必ずやるというて、そういうことできひんさかいに、町の助力を得て、そして町が言わはる土地を使って、今日に至ったんだという認識であります。よいことではあるけど、なかなか民間にするということについては、私、難しいというふうに思ってます。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田均君） 町内の第三セクターとの比較も言われるわけですけども、例えば、農業公社でしたら、町が8割、例えば、和知のふるさと振興センターでしたら87.1%、そういうように、大半の出資をしてやっとなるわけですね。

この地域開発株は40.51%ですので、結局、町長が言われるように50%以上、議会にも内容報告する決算は必要ないと、それは消極的義務だと、こういうように言われるわけですね。結局、このままこういう形でいけば、議会にもきつと報告されないと、こういうことになるんで、やはり、それだけ同じ第三セクターでも大きな違いがあるということも申し上げておきたいと思えますし、今後、40.51%ですので、50%以上でないと報告の義務はないわけですけども、そういう立場なのかどうか、あわせて伺っておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それは、もちろん私も提案してもよいし、あと3億円ほど増資しましょうかということで、それ同意得られたら、そら50%超えるし、とにかく50%超えるようにせよというご進言なら、そのようにしたらよいしということで、説明するしないは、ここまで経営が改善したら、別に競争相手が急に出てきて、つぶされるということもないんで、私は今まで言うてたとおり公開できることは、どんどんしたらよいと思ってます。

ただ、新経営陣がこの後の議会でどういうふうに答弁されるかは、ちょっとわかりませんので、私はしたほうがよいなというふうに思ってます。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田均君） 増資をして50%以上というようにせいということではございませんので、40%であったとしても、こんだけの公的資金6億700万円を入れるわけですから、当然、内容を報告すべきやということを申し上げたんで、その点、申し上げておきます。

第2点目に、地域振興拠点施設道の駅「京丹波 味夢の里」について、伺っておきたいと思えます。

工事も進んでおりますが、一つには、地域振興の拠点施設と位置づけておるわけですので、

地域の特産、加工品、農産物などを出荷をするということになっております。町内外で何名の方が登録をされておられるのか、伺っておきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 山森商工観光課長。

○商工観光課長（山森英二君） 現在の出荷者協議会の入会状況でございますが、133名ということになっております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田均君） 町内外を聞いたんですが、全て町内なのかどうか、伺っておきたいというように思います。

それから、地域拠点施設の拠点として、京丹波町のどの地域、どこへそこから誘導するということになるのか。旧町ごとに、例えば、拠点施設、そこへ誘導するとすれば、場所はどこなのか、また逆に受け入れ態勢というのは、どういふようになるのか。4月のオープンが間近に迫っておられるわけでありまして、そういうことは考えておられるのかどうか、伺っておきます。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 地域振興拠点施設として整備してまいるんですが、まず一つは、ここをきっかけとして、町内へまず誘導していくと。それと、今おっしゃられましたように、町内には各観光施設なり道の駅も、各路線ごとでございます。そういった道の駅との連絡も含めまして、町内へおりてもらえるきっかけづくりということで、拠点施設として整備をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田均君） 拠点施設ということになれば、ただ単なる観光・道の駅ということではなしに、いろいろ生産に結びついたり、そういう活性化に結びつくような、そういう取り組みが必要やと思うんですけども、そういうふうなことは検討されとるんかどうか、伺っておきたいというのが1点。

もう1点は、スマートインターチェンジの設置を進められておられるわけですが、費用とか効果とかいふのを伺っておきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 拠点施設としての現在の取り組みの状況なんですが、出荷者協議会につきましては、今、商工観光課長からありましたとおり、現在のところ申込者は1

33名ということで、研修会なりを進めていただいております。

あと、特産品の開発等につきましては、ブランド検討委員会というのを設立されまして、須知高校なり、平安女学院大学、また出荷者協議会の方に参画いただきまして、現在、特産品の開発に向けて準備を進めていただいているところでございます。

また、手づくり観光マップということで、これは京都市内の大学と連携いたしまして、町内にも今年も来ていただいたんですが、町内の手づくり観光マップをつくっていくということで、これも現在、進めていただいております。

あと、アンテナショップとして、食の祭典でグランプリをとられた方なりとお話をさせていただいて、特産品開発にも現在、取り組んでいくということで、進めていただいているところでございます。

あと、スマートインターチェンジの設置にかかります費用と効果ということでございますが、スマートインターチェンジの設置につきましては、町のほうが構想している段階でございまして、計画がまだ決まっていないため、費用というものは算定できておりませんが、類似施設では数億円の工事費用、設置費用がかかるということになってございます。

あと、効果なんですけど、道の駅「京丹波 味夢の里」を入り口としまして、町内周遊ルートを構築することで、施設利用者を町内に直接誘導すること、きっかけづくりが可能というふうになります。

また、年間55万人の来訪者があります京都府立丹波自然運動公園と、相互にアクセスしやすくなり、施設の利用者の利便性のほうが向上するということにもなります。

そのほかの相乗効果としましては、現在の国道9号線なり府道の関係の利用者の利便性の向上効果なり、自己の向上効果といった費用便益というものは発生してくるというふうに考えております

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田均君） スマートインターチェンジについては、大型バスは通行できないと聞くわけでございますけども、そうしますと、公園とつないでも人の移動というのは非常にいわゆる普通車ということになるわけですけども、その辺の効果というのは、どうなのかどうか、大型バスは通れるのかどうか、あわせて伺っておきます。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） まだ、スマートインターチェンジを具体的に設計しておりませんので、ただ、道路の幅員の的には、2車線の連絡道路で整備をしておりますので、あと、

スマートインターチェンジを設置する場合は、誤進入の防止の迂回路等の計画も必要となつてまいりますので、それが具体化したときに、また検討していくべきと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田均君） 大型バスの通行はできるということが前提なのかどうか、よそではできないということも聞くわけですが、改めて伺っておきます。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 大型バスというのは、目的を持ってお客様のほうを誘導されますので、まず、誤進入というのはないというふうに考えておりますので、施設の余地から考えますと、大型バスをまだ設定できるというふうには考えておりますけど、それも利用料等によりまして、費用対効果というのが発生してきますので、その部分につきましても、設計する、具体化していく段階で検討すべきと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田均君） 午前中にも質問があったんですが、この施設の地盤が沈下をして、そして追加の工事もあるということでした。想定内だという説明もありましたけども、重大なことだと思うんですが、当然、そういうことに対して議会に報告されると、また、該当委員会でも現地の踏査をすべきやというように思うんですが、そういう認識はないということなのかどうか、伺っておきます。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 不等沈下の関係でございますが、20メートルを超えます高盛土でありますので、当然、自然沈下は想定しておりました。その関係で、基礎の整備前に試験のほうをしております。試験結果によりまして基礎を設置し、その後、継続的に現地のほうを測量した結果、不等沈下が見られましたので、あらかじめ不等沈下に対応できるようにジャッキアップで不等沈下を建屋が建てられる数値まで戻すということを当初に想定しまして、さや管を入れております。そこからグラウトを注入しまして、建築物が建てられる状態に戻しております。その部分につきましては、当然費用の変更が生じますので、今回の議会において上程させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田均君） そのようなことを想定しておったといたしますが、当然、議会にも委員

会にも報告されるべきだと思うんですけども、そういう考え方がなかったのかどうか、伺っておきたいというのが1点。それから、今の情勢から言いますと、経営そのものも厳しい見方も多いわけでございます。今後、公的資金など、運営に資金を投入するというような考えはあるのかどうか、あわせて伺っておきます。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 今回の施設運営につきましては、独立採算制を採用しており、施設運営の収益から維持管理費を賄う計画としております。大規模な修繕等につきましては、町が実施いたしますが、現時点で公的資金を投入する考えは持っておりません。

済みません。基礎につきましては、9月議会終了後、測定結果に基づき、工程でまず建て方の柱を建柱するまでに、ジャッキアップをする必要がございましたので、その基礎の不等沈下防止の対策は10月に入りましてさせていただいたところです。本議会において予算等が発生しますので、その部分につきましては、上程をさせていただいて説明のほうはさせていただくということで、ご理解賜りたいというふうに思っております。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田均君） 3点目に、農業振興対策で伺っておきたいと思います。

今年の農作物の収穫、米価の大幅な下落、夏の長雨、そして収穫直前霜による被害など、農家の収入も大きく減収になっております。

また、戸別所得補償制度も半額になりました。水稻中心に行っている経営、本当に大きな打撃を受けておりますし、こうした米価の下落というのは、来年の生産意欲を大きく減退をさせております。

町は、農業基幹産業と位置づけておるわけございまして、収入減というのも非常に大きいし、農業の意欲も減退さすと、こういうことになっております。

町として、そういったところへの支援を、私はすべきだというように思います。一つには、米価対策として、米の出荷に対して、60キロ当たり500円程度支援をすると、そういう考えはないのかどうか、また、霜被害によって小豆など被害を受けております。来年の種子の無料配布など、そういう考えはないのかどうか、何か支援の対策を考えているのかどうか、伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 米価下落対策として、国の経営所得安定対策において、収入減少影響緩和対策、ナラシ対策というてるようですが、に加入いただいております。町独自の対策として、米価下落に対する補填につきましては、今後の米価の動向を見る中で検討するととも

に、対策として本町の特産である収益性の高い黒大豆、小豆、京野菜等の推進を図ってまいりたいと考えてもおります。

また、集落営農組織や認定農業者の育成を行いまして、それらに対する助成制度や中山間直接支払制度、あるいは多面的機能支払等をうまく活用いただき、個人農家の生産コストの削減に取り組めるよう、引き続き推進を図ります。長雨、あるいは霜等の被害についての支援については、農業共済の対象となる作物については、農業共済の加入をお考えいただきたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田均君） 平成24年の出荷量と米を見ますと、1億1,470万円余りの減収、4割の減収になっておりますので、相当大的な減収になっておるといことですので、やはり農業が基幹産業ということでございますので、しっかり支援をしていくということと、農地の荒廃を防ぐという意味からも、町としてもしっかり支援をしていく、そしてあわせて特色ある米づくり、販売をしていくという意味から、特裁米など積極的に取り組んでいくということが必要だと思うんですけども、そういう対策、取り組みはどう考えておられるのか、伺っておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京丹波町では、町水田農業推進基本方針において、消費者の安心・安全な食味への志向が高まる中、種子更新による品質の確保と京都丹波米良食味推進協会の取り組みにあわせまして、特A評価の獲得を目指した良食味生産及び特別栽培米の生産を、今後も推進してまいります。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田均君） 最後に、地方創生基本法について、伺っておきます。

これは質問もありました。国民が生活をする全ての地域を、自治体とともに支えていくということが国の役割だと考えるわけですが、安倍内閣は、人口20万人以上の地方中核拠点都市に、都市機能と住民サービスを集約しようとしています。それによって周辺地域が衰退すれば、拠点の都市も維持できなくなるということは明白です。地方の縮小、撤退を前提にしてどうして地方に安心と魅力がつけられるのかと、これが安倍内閣が進めようとしている地方再生です。

こういう地方中核拠点都市の考え方について、町長の見解、伺っておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まち・ひと・しごと創生は、人口減少の克服と地方創生という構造的な課題に取り組むために掲げられたものでありまして、豊かな国土を支え続けてきた中山間地域を改めて見直すきっかけとなることを期待しております。

この政策に期待するとともに、この機会をチャンスと捉え、本町においても関連施策を重点的に進めていくことが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田均君） 今、TPPが推進をされております。これがやられますと、農畜産業をはじめ地域経済に壊滅的な打撃を与えるということを言われております。こういう部分と、そして国民の医療、介護ですね、こういうものをどんどん削減してる。本当に地域の医療、介護がどんどん切り捨てられていると、地域になかなか住めないと、こういう状況がどんどんきておるわけございまして、規制緩和ということで農協の解体や、また農業委員の任命など、本当に地域が維持できないという、そういう方向が強まってきておる中で、本当に地方再生ができるのか。やっぱり一番住んでおる人たちを基本においた、そういう取り組みこそ必要やと思いますし、安心してそこに住めるという、そういうまちづくりや国の施策をやるということが基本だと思うんですけども、あわせて町長の見解、伺っておきたいと思いません。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本当に京丹波町の町民の暮らしをしっかりと支えるというのは、私の責務ですので、そのように施策をしっかりと打ち出してるというふうに思ってるんですが、TPPについては、京都府町村会も全国町村会も大会でいつも反対決議してますので、そのように理解いただいたら結構です。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田均君） これで私の質問を終わります。

○議長（野口久之君） これで、山田均君の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

次の本会議は、22日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

本日は大変ご苦勞さんでございました。

散会 午後 2時30分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 野口久之

〃 署名議員 松村篤郎

〃 署名議員 原田寿賀美